

平成 26 年度  
特定非営利活動法人  
地域がん登録全国協議会  
事業報告

平成 27 年 6 月



## 事業報告

### 目次

|      |                                    |    |
|------|------------------------------------|----|
| I.   | 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の概況-----       | 1  |
| II.  | 平成 26 年度事業報告-----                  | 5  |
|      | (1) 特定非営利活動に係る事業                   |    |
|      | 1. 学術集会、講演会等の開催事業                  |    |
|      | 2. がん登録に関する情報の提供事業                 |    |
|      | 3. がん登録に関する調査及び研究事業                |    |
|      | 4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業         |    |
|      | 5. 人材育成事業                          |    |
|      | 6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業            |    |
|      | 7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業            |    |
|      | (2) その他の事業                         |    |
|      | 1. コンサルテーション事業                     |    |
|      | 2. 講演会、研修会の開催                      |    |
|      | 3. 刊行物の販売                          |    |
|      | 4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業              |    |
|      | (3) その他経常支出に係る活動                   |    |
| III. | 平成 26 年度決算報告書-----                 | 17 |
|      | (1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表            |    |
|      | (2) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録             |    |
|      | (3) 平成 26 年度 活動計算書                 |    |
|      | (4) 平成 26 年度 計算書類の注記               |    |
| IV.  | 平成 26 年度監査報告-----                  | 25 |
| V.   | 業務運営上の体制-----                      | 29 |
| VI.  | 参考資料-----                          | 33 |
|      | (1) 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会 定款および会費規定 |    |
|      | 別添-----                            | 51 |



## **I. 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の概況**



## I. 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の概況

### 1. 会員

- (1) 平成 26 年 4 月に正会員・登録会員の異動調査を行い、7 月に平成 26 年度会員名簿を印刷し、全会員に配布した。平成 26 年度は正会員数 49（都道府県市 47、研究団体 2）で登録会員数は 198 名となった。
- (2) 賛助会員は、公益財団法人日本医師会、公益財団法人日本歯科医師会、一般社団法人全日本コーヒー協会、株式会社レナテック、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、東京海上あんしん生命保険株式会社、東京海上火災保険株式会社、久光製薬株式会社、富士通株式会社、富士フイルムメディカル株式会社、個人会員 3 名が入会し、平成 27 年 3 月 31 日現在、32 団体 5 個人会員である。
- (3) 長年にわたる協議会への貢献に敬意を表し、岡本直幸氏への名誉会員称号の贈呈が推挙され、平成 26 年度総会にてこれが承認された。平成 26 年度の名誉会員数は 9 名となった。

### 2. 役員

- (1) 理事全員が平成 26 年 6 月末日をもって任期満了となり、津熊秀明氏、藤田学氏、戸堀文雄氏は退任、猿木信裕氏、大木いずみ氏、井岡亜希子氏、服部昌和氏が就任、他の 8 名は重任する旨の提案があり、その旨承諾し、平成 26 年度総会にて承認された。監事である大木いずみ氏の理事就任に伴い、後任監事に片山佳代子氏を選任することを平成 26 年度総会にて諮り、承認され、片山佳代子氏は即時就任を承諾した。

### 3. 学術集会会長

- (1) 第 24 回学術集会会長に猿木信裕氏が平成 25 年度第 5 回理事会にておいて選出され、平成 26 年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第 25 回学術集会開催候補地に石川県（学術集会長：中川秀昭氏）が立候補し、平成 26 年度第 4 回理事会にて選出された。平成 27 年度の総会決議事項となっている。

### 4. 専門委員

- (1) 祖父江友孝氏、片山博昭氏、伊藤秀美氏、福留寿生氏、池邊淑子氏、杉山裕美氏、片野田耕太氏、松坂方士氏を平成 26 年度の専門委員として任命する旨、平成 26 年度第 1 回理事会にて承認され、平成 26 年度総会にて報告された。

## 会員構成

2015年3月現在

正会員：47 都道府県市、2 研究団体 名誉会員：9 名 賛助会員：32 団体、5 個人

### 正会員（登録会員 198 名）

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県、広島市

研究団体：国立がん研究センター がん対策情報センターがん統計研究部  
(社)がん統計センター

### 賛助会員（団体）

日本対がん協会、大阪対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、明治安田生命、アメリカンファミリー生命、大同生命厚生事業団、アストラゼネカ、富士レビオ、伏見製薬所、大鵬薬品工業、堀井薬品工業、大塚製薬、ノバルティスファーマ、中外製薬、グラクソ・スミスクライン、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、サイニクス、キャンサーズキャン、ファルコ・バイオシステムズ、キアゲン、味の素、全日本コーヒー協会、レナテック、損保ジャパンひまわり生命、東京海上あんしん生命、東京海上火災、久光製薬、富士通、富士フィルム

### 賛助会員（個人）

岡本 直幸、柳堀 朗子、岡本 昌也、他 2 名

## 役員・顧問・事務局

2015年3月現在

### 役員

理事長：田中 英夫（愛知県がんセンター）  
副理事長：西野 善一（宮城県立がんセンター） 柴田 亜希子（国立がん研究センター）  
理事：茂木 文孝（群馬県健康づくり財団） 三上 春夫（千葉県がんセンター）  
有田 健一（広島赤十字・原爆病院） 安田 誠史（高知大学教育研究部）  
早田 みどり（(公財)放射線影響研究所） 猿木 信裕（群馬県立がんセンター）  
服部 昌和（福井県立病院） 大木 いずみ（栃木県立がんセンター）  
井岡 亜希子（大阪府立成人病センター）  
監事：片山 佳代子（神奈川県立がんセンター）

### 顧問

鶴田 憲一（全国衛生部長会 会長） 岡本 直幸 堀田 知光（国立がん研究センター）

### 事務局

事務局長：松田 智大（国立がん研究センター） 職員：太田 樹里

## 学術集会会長・専門委員

2015年3月現在

### 学術集会会長

第 23 回学術集会会長：中瀬 一則（三重大学医学部附属病院）

第 24 回学術集会会長：猿木 信裕（群馬県立がんセンター）

### 専門委員

祖父江 友孝（大阪大学） 片山 博昭（(社)がん統計センター）

伊藤 秀美（愛知県がんセンター） 福留 寿生（三重大学）

杉山 裕美（(公財)放射線影響研究所） 池邊 淑子（大分県西部保健所）

片野田 耕太（国立がん研究センター） 松坂 方士（弘前大学）



## **II. 平成 26 年度事業報告**



## II. 平成 26 年度事業報告

### 1. 特定非営利活動に係る事業

#### (1) 学術集会、講演会等の開催事業

##### ① 第 23 回学術集会

平成 26 年度の学術集会に合わせて、平成 26 年 6 月 12 日（木）に、三重県歯科医師会館において地域がん登録実務者研修会と地域ブロック別研修会を開催した。4 名の講師を招き、各地域がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、132 名の参加者があった。

#### 【地域がん登録実務者研修会 開催概要】

日 時：平成 26 年 6 月 12 日（木）14：00-17：00

会 場：三重県歯科医師会館（三重県）

プログラム：

クイズ形式の参加型研修会

伊藤秀美（愛知県がんセンター）

大木いずみ（栃木県立がんセンター）

福留寿生（三重大学）

ミニレクチャー「がんってなに？」

白石泰三（三重県がん対策推進協議会地域がん登録部会長

三重大学医学部腫瘍病理学教授）

地域ブロック別研修会

6 月 12 日（木）に三重県歯科医師会館において開催された、がん登録担当者研修会に引き続いて、「『がん登録推進法』の成立をうけて」をテーマに、6 月 13 日（金）に、第 23 回学術集会が開催された。会長講演、学術奨励賞受賞講演、ポスター発表、シンポジウムが行われ、参加実数は総勢 136 名を数えた。また、学術的ポスターは 12 演題、登録室紹介ポスターは 13 演題発表があり、このうち 3 演題がポスター賞に選出された。シンポジウムでは、「がん登録推進法で都道府県のがん登録はどう変わる？」をテーマに開催された。

【第23回学術集会 開催概要】

日 時：平成26年6月13日（金） 9：00-16：15

会 場：三重県歯科医師会館（三重県）

主 題：「がん登録推進法」の成立をうけて

プログラム：

9：00-9：30 理事長挨拶

内田 淳正（三重大学）

会長講演『三重県の地域がん登録について』

中瀬 一則（三重大学医学部附属病院がんセンター）

9：30-10：20 招請講演『がん登録今昔物語』

田島 和雄（三重大学医学部）

10：20-11：20 総会（学術奨励賞表彰、実務功労者表彰を含む）

11：20-12：20 ポスター発表

12：20-13：20 昼食休憩

13：20-13：40 学術奨励賞受賞講演

片野田 耕太（国立がん研究センター）

13：40-15：45 学術委員会企画シンポジウム

『がん登録推進法で都道府県のがん登録はどう変わる？』

座長： 祖父江 友孝（大阪大学大学院医学系研究科）

安田 誠史（高知大学教育研究部医療学系）

1. がん登録推進法について

赤羽根 直樹（厚労省健康局がん対策・健康増進課）

2. 全国がん登録データベースと都道府県

西本 寛（国立がん研究センター）

3. 群馬県がん登録の現状と2016年以後の対応

茂木 文孝（群馬県健康づくり財団）

4. 三重県がん登録の現状と2016年以後の対応

大川 真弘（三重県健康福祉部）

5. 法制化に伴うJACRの役割

西野 善一（宮城県立がんセンター研究所）

15：45-16：15 閉会式

優秀ポスター表彰、次期学術集会長挨拶

② がん登録推進法に関するシンポジウム

平成 26 年 12 月 20 日（土）に、日本医師会と共催で、駒込の日本医師会館において、がん登録推進法に関するシンポジウムを開催した。医療機関関係者を対象に開催し、357 名の参加者があった。

【がん登録推進法に関するシンポジウム 開催概要】

日 時：平成 26 年 12 月 20 日（土）13：00～17：00

会 場：日本医師会館（駒込）

主 題：「これからのがん登録とどう付き合うか？」-がん登録推進法施行 1 年を控えて-  
プログラム：

- 13：00 開会挨拶 横倉 義武（日本医師会会長）
- 13：05 来賓挨拶 堀田 知光（国立がん研究センター理事長）
- 13：10 講演 1. 『がん登録推進法にかける思い』  
塩崎 恭久（厚生労働大臣）
- 13：25 講演 2. 『日本のがん対策とがん登録の充実』  
垣添 忠生（日本対がん協会会長）
- 13：40 説明会 全国がん登録説明会  
正林 督章（厚生労働省健康局がん対策・健康増進課）
- 14：00 休憩
- 14：15～ シンポジウム紹介
- 14：20 1. 『地域がん登録事業の医師会の取り組み』  
道永 麻里（日本医師会）
- 14：40 2. 『院内がん登録の充実と活用』  
猿木 信裕（群馬県立がんセンター）
- 15：00 3. 『がん検診から見たがん登録資料の活用』  
斎藤 博（国立がん研究センター）
- 15：20 4. 『がん患者・臨床現場に役立つがん生存率の情報発信』  
伊藤 ゆり（大阪府立成人病センター）
- 15：40 5. 『がん予防につなげる全国がん登録データベース利用への期待』  
井上 真奈美（東京大学大学院）
- 16：00 6. 『新しいステージに対応する JACR の展開』  
松田 智大（国立がん研究センター）
- 16：20～ パネルディスカッション  
『これからのがん登録とどう付き合うか？』
- 16：50 閉会挨拶 田中 英夫（地域がん登録全国協議会理事長）

(2) がん登録に関する情報の提供事業

杉山裕美専門委員、松坂方士専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第35号を平成26年7月に、第36号を平成27年2月に刊行し、全会員に配布した。がん登録事業の意義の広報のため、厚生労働省関連課、関係団体、関連分野の研究者（以後、関連研究者等という）に贈呈した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、平成26年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。また、平成23年度より会員専用サイトを設置し、会員間の情報共有の場を提供している。

【平成26年度 更新内容一覧】

|            |   |
|------------|---|
| 2014/4/2   | 平成28年度第25回学術集会開催地募集案内 掲載                      |
| 2014/4/11  | 第23回学術集会開催案内 第2報と抄録ポスター作成要領 掲載                |
| 2014/5/15  | 第23回学術集会開催案内 最終報 掲載                           |
| 2014/6/24  | JACR モノグラフへの投稿案内 最新版 掲載                       |
| 2014/7/30  | 賛助会員加入のお知らせ（味の素、日本医師会、日本歯科医師会）                |
| 2014/8/18  | Newsletter No.35 掲載                           |
| 2014/8/19  | 平成25年度事業報告書 掲載                                |
| 2014/9/10  | JACR モノグラフ No.20 への投稿期限延長のお知らせ                |
| 2014/9/18  | がん登録推進法に関するシンポジウム開催のお知らせ                      |
| 2014/10/17 | 賛助会員加入のお知らせ（全日本コーヒー協会、レナテック、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命） |
| 2014/11/28 | 賛助会員加入のお知らせ（東京海上日動火災、東京海上日動あんしん生命）            |
| 2014/11/28 | 平成27年度学術奨励賞応募者募集案内 掲載                         |
| 2014/12/12 | 平成27年度実務者功労賞募集案内 掲載                           |
| 2015/1/29  | 第24回学術集会開催案内 掲載                               |
| 2015/1/29  | JACR モノグラフ No.19、No.20 目次 掲載                  |
| 2015/1/29  | 賛助会員加入のお知らせ（富士通、久光製薬）                         |
| 2015/3/2   | 賛助会員加入のお知らせ（富士フイルムメディカル）                      |
| 2015/3/3   | Newsletter No.36 掲載                           |
| 2015/3/19  | 第24回学術集会開催案内 第1報と抄録ポスター作成要領 掲載                |

平成26年6月に秋田県で開催された第23回学術集会の記録集を「『がん登録推進法』の成立をうけて」と題し、投稿論文を募集し JACR MONOGRAPH No.20 として祖父江友孝編集委員長、田中英夫編集委員、片野田耕太編集委員、中瀬一則編集委員がまとめ、平成26年11月に本協議会で印刷し、販売した。全会員に配布、関連研究者等に贈呈した。

平成 26 年 11 月 5-7 日に、栃木県で開催された、第 73 回日本公衆衛生学会総会において、紹介ブースを出展した。一般向けパンフレットの配布、ニューズレター、モノグラフ、学術集会抄録集等の協議会刊行物の展示及び協議会の活動、がん登録が役立った例等を紹介したポスターの掲出を通じてがん登録についての啓発、本協議会の活動についての情報提供を行った。栃木県と共同で栃木県の地域がん登録に関するポスターを作成し、公開した。また、「がん登録からがん検診・がん対策へ ～がん登録推進法を受けて～」というテーマでシンポジウムを企画し、がん登録を正しく理解し科学的に公衆衛生活動へ展開する方法を紹介した。

平成 26 年度 6 月より北海道・東北ブロックメーリングリストを作成した。北海道・東北、東海・北陸、関東、中国・四国、九州・沖縄ブロックの正会員県を対象にメーリングリストに登録し、がん登録の実務に関する質疑応答、県間での情報共有、あるいは県内での講習会の案内の共有、等を自由に行える場を提供している。

### (3) がん登録に関する調査及び研究事業

厚生労働科学研究がん対策推進総合研究事業（がん政策研究事業）「全国集計と資料活用によるがん動向把握」班（研究代表者 松田智大）と業務委託契約を平成 26 年 7 月に締結し、「全国がん罹患モニタリング集計（MCIJ）」及び、メーリングリスト・名簿管理に関する業務の回答集計業務・報告書作成業務を、委託業務として実施した。

#### 【全国がん罹患モニタリング集計（2011 年罹患数・率）委託業務実施概要】

実施期間：平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

委託業務作業範囲：

データに関するアンケート作成・収集・集計

データ収集～全国集計

がん罹患数・率の推定

詳細集計用データセットの作成

集計対象等：

アンケート・データ収集対象 40 県（2011 年罹患）北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県

（※大阪府は集計表の提出）

収集データ総数： 4,836,181 件

(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

CONCORD STUDY へのデータ提出支援を実施した。また、IACR からニューズレターや海外のがん登録情報を日本語訳し、本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

平成 26 年 5 月に、平成 26 年度藤本伊三郎賞の選考を行った。平成 26 年 6 月に、平成 26 年度学術奨励賞受賞者、片野田耕太氏の授賞式及び受賞記念講演と、平成 26 年度実務功労者表彰受賞者 7 名の授賞式が行われた。平成 26 年 11 月に、平成 27 年度学術奨励賞及び実務功労者表彰制度の候補者の募集、平成 27 年 2 月に選考を行い、平成 27 年度事業として、平成 27 年度学術奨励賞受賞者、伊藤ゆり氏の授賞式及び受賞記念講演と、平成 27 年度実務功労者表彰受賞者 1 名の授賞式を、平成 27 年 6 月開催予定の平成 27 年度通常総会及び第 24 回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

平成 26 年度は安全管理委員において当該事業の実施の検討を行い、平成 27 年 2 月、手続の検証を目的として、新潟県がん登録室において試行的に実施した。

(7) 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及び地域がん登録の手引き改訂第 5 版 2013 年版を配布している。



2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

特になし

(2) 講演会、研修会の開催

特になし

(3) 刊行物の販売

わたしたちの地域がん登録、JACR Monograph No.19、No.20 を販売した。

(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業



Newsletter への広告掲載を募集し、No.35 に 2 社、No.36 に 3 社の広告を掲載した。

### 3. その他の経常支出に係る活動

#### (1) 総会の開催

NPO 法人化後、事業報告を毎年 6 月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6 月開催としている。そのため、平成 26 年度は 6 月 13 日（金）に通常総会が招集された。

#### 【平成 26 年度 総会開催状況】

平成 26 年 6 月 13 日 三重県歯科医師会館

[別添 1] 平成 26 年度通常総会議事録

#### (2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。また、地域がん登録の法制化に向けた意見交換等が行われる等、事業とは個別の案件についても活発に議論されるようになった。

#### 【平成 26 年度 理事会開催状況】

|       |                   |                      |
|-------|-------------------|----------------------|
| 第 1 回 | 平成 26 年 5 月 16 日  | 電話会議                 |
| 第 2 回 | 平成 26 年 6 月 12 日  | 三重県歯科医師会館及び電話会議      |
| 第 3 回 | 平成 26 年 7 月 2 日   | 地域がん登録全国協議会事務局及び電話会議 |
| 第 4 回 | 平成 26 年 10 月 22 日 | 電話会議                 |
| 第 5 回 | 平成 27 年 2 月 6 日   | 電話会議                 |

[別添 2]平成 26 年度第 1 回理事会議事録

[別添 3]平成 26 年度第 2 回理事会議事録

[別添 4]平成 26 年度第 3 回理事会議事録

[別添 5]平成 26 年度第 4 回理事会議事録

[別添 6]平成 26 年度第 5 回理事会議事録

#### (3) 事務局運営

平成 26 年 4 月に、正会員の登録会員異動調査を実施し、調査結果をもとに平成 26 年度会員名簿として冊子にまとめ、7 月に全ての会員へ配布した。

平成 26 年度より、1 名の従業員で運営を行っている。

#### 4. 委員会活動

##### (1) 学術委員会

田中理事（委員長）、西野理事、安田理事、祖父江専門委員、片野田専門委員により構成し、第 23 回学術集会プログラムを学術集会会長とともに検討し決定した。平成 26 年 5 月に藤本伊三郎賞の候補者を募集し、6 月に選考を行った。学術奨励賞の企画を行い、平成 26 年 11 月に候補者を募集し、平成 27 年 2 月に選考を行った。平成 27 年度事業として、表彰予定である。その他、第 72 回日本公衆衛生学会において自由集会を企画し、実施した。

##### (2) 広報委員会

井岡理事（委員長）、早田理事、田中理事、有田理事、杉山専門委員、松坂専門委員により構成し、杉山専門委員と松坂専門委員をニューズレター編集委員として、7 月にニューズレター No.35 を、2 月に No.36 を発行した。

##### (3) 国際委員会

松田事務局長（委員長）、松坂方士専門委員により構成し、平成 26 年度の活動として、CONCORD STUDY へのデータ提出支援を実施した。その他に、IACR からのニューズレター等の資料を日本語に訳して会員メーリングリストに情報を共有した。

##### (4) 教育研究委員会

柴田理事（委員長）、大木理事、井岡理事、伊藤専門委員、福留専門委員により構成し、第 23 回学術集会と同時に開催する地域がん登録担当者研修会の内容について、開催地の三重県地域がん登録とともに検討し、決定した。

##### (5) 安全管理委員会

西野理事（委員長）、茂木理事、大木理事、片山専門委員、伊藤専門委員により構成し、平成 26 年度は、平成 28 年度の地域がん登録法の法制化を見据えて、安全管理事業の具体的なスケジュール、実施概要を検討し、模擬的な安全管理モニタリングを新潟県のがん登録室にて実施した。

# 平成 26 年 度 事 業 報 告 書

平成26年 4月 1日から 平成27年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

## 1 事業の成果

平成26年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 35、No. 36)・Monograph (No. 20) の刊行、ウェブサイト・紹介ブース・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業、平成27年度以降の刊行物の改訂計画等を主として事業を展開した。また、シンポジウム開催を行った。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名                           | 事業内容   | 実施日時   | 実施場所   | 従事者の人数               | 受益対象者の範囲及び数  | 支出額(千円) |
|-------------------------------|--|--|--|----------------------|--|---------|
| がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業 | 学術集會長が学術集會を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。また、不特定多数の一般市民が知見を深める場を提供した。   | 学術集會：6月13日<br>公衆衛生学会シンポジウム：11月6日<br>がん登録推進法に関するシンポジウム：12月20日   | 学術集會<br>津市<br>公衆衛生学会シンポジウム<br>宇都宮市<br>がん登録推進法に関するシンポジウム<br>東京都 | 各<br>15人             | 関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民<br>400人                       | 1,069   |
| がん登録に関する情報の提供事業               | JACR Newsletter No. 35、No. 36を刊行しウェブサイトに掲載。Monograph No. 20を刊行。日本公衆衛生学会総会で紹介ブースを出展し、がん登録に係る情報を提供した。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに不特定多数の一般市民へ提供した。 | ニュースレター：7月、2月<br>Monograph：12月<br>紹介ブース：6月、11月<br>WEB、その他媒体は随時 | 法人事務所及び郵送<br>紹介ブース出展：宇都宮市                                      | 5人<br>紹介ブース、その他媒体は7人 | 会員及び関連団体・個人 300人(郵送等)<br>全国の公衆衛生従事者4000人、不特定多数の一般市民(WEB) | 1,618   |
| がん登録に関する調査及び研究事業              | 研究班より委託を受け、がんの実態把握調査を実施した。   | がんの実態把握調査：6-3月   | 法人事務所  | 2人                   | 会員及び関連団体・個人 300人(郵送)<br>不特定多数の一般市民(WEB)                  | 2,675   |
| 国際がん登録協議会(IACR)への参加協力事業       | IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。   | 通年   | 法人事務所  | 15人                  | 会員及び関連団体・個人 300人<br>不特定多数の一般市民(WEB)                      | 14      |

|   |  |   |  |     |  |     |
|---|--|---|--|-----|--|-----|
| がん登録に関する人材育成事業                          | 実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。<br>学術奨励賞により、平成26年度受賞者の表彰式を行った。平成27年度応募者の募集および選考を行った。実務功労者表彰の該当者を公募し、平成27年度の受賞者を選考した。<br>藤本伊三郎賞の該当者を公募し、平成26年度の受賞者を選考した。 | 実務担当者研修会：6月12日<br>平成26年度学術奨励賞授賞式・実務功労者表彰式：6月13日<br>平成27年度学術奨励賞、実務功労者表彰、藤本伊三郎賞の公募：12月-2月 | 実務担当者研修会、学術奨励賞授賞式は津市<br><br>その他<br>法人事務所 | 15人 | 地域がん登録実務者 100人<br><br>地域がん登録関連研究者 200人 | 415 |
| がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業                 | がん登録室の機密保持基準につき、地域の状況を考慮しつつ、外部専門家の支援を得、研究班が定めた基準を再検討し、それに基づいた認定をした。  | 安全管理措置に関する視察：1月26日  | 新潟県                                      | 2人  | 地域がん登録関係者 5人                           | 50  |
| がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業 | 地域がん登録に関する一般向け資料を、実務者、研究者、不特定多数の一般市民の意見を取り入れて改訂、企画、作成した。   | 6月-3月   | 法人事務所                                    | 10人 | 会員及び関連団体・個人 300人<br>不特定多数の一般市民         | 282 |

(2) その他の事業

| 事業名                | 事業内容   | 実施日時        | 実施場所  | 従事者の人数 | 事業費の金額(千円) |
|--------------------|--|-------------|-------|--------|------------|
| コンサルティション事業        | 地域がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う。       | 体制が整い次第実施予定 | -     | -      | 0          |
| 講演会、研修会の開催         | 講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。                                   | 体制が整い次第実施予定 | -     | -      | 0          |
| 刊行物の販売             | 冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。                        | 通年          | 法人事務所 | 2人     | 0          |
| ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業 | 関連分野の企業や団体に呼び掛け、地域がん登録全国協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。 | 通年          | 法人事務所 | 2人     | 0          |

### **III. 平成 26 年度決算報告書**



# 決算報告書

## 第6期

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

貸借対照表  
活動計算書  
財産目録  
計算書類の注記

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

東京都中央区築地5-1-1  
国立がん研究センター内

## 平成 26 年度 財産目録

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

[税込] (単位:円)  
平成27年 3月31日 現在

### 《資産の部》

#### 【流動資産】

##### (現金・預金)

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店            | 227,997    |
| 振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店            | 978,357    |
| 普通預金 みずほ銀行築地支店             | 8,518,165  |
| 普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金) | 2,798,848  |
| 現金・預金 計                    | 12,523,367 |

##### (棚卸資産)

##### 商 品

|            |         |
|------------|---------|
| 私たちの地域がん登録 | 184,923 |
| モノグラフNo.19 | 106,323 |
| モノグラフNo.20 | 148,185 |
| 棚卸資産 計     | 439,431 |

##### (その他流動資産)

##### 前 払 費 用

|           |         |
|-----------|---------|
| 第24回学術集経費 | 500,000 |
| 前払費用 計    | 500,000 |

##### 未 収 入 金

|           |         |
|-----------|---------|
| 源泉所得税等還付  | 313     |
| NTT誤払い分   | 6,644   |
| 未収入金 計    | 6,957   |
| その他流動資産 計 | 506,957 |

##### 流動資産合計

13,469,755

#### 【固定資産】

##### (有形固定資産)

|           |        |
|-----------|--------|
| 什器備品 PC3台 | 10,288 |
| 有形固定資産 計  | 10,288 |

##### (無形固定資産)

##### ソフトウェア

|          |        |
|----------|--------|
| 無形固定資産 計 | 38,063 |
|----------|--------|

##### 固定資産合計

48,351

##### 資産の部 合計

13,518,106

### 《負債の部》

#### 【流動負債】

##### 未 払 金

|                |         |
|----------------|---------|
| 中央年金事務所 社会保険料  | 36,067  |
| プラグマ 会計業務他     | 55,620  |
| その他 ヤマト運輸宅配料など | 36,787  |
| 未払金 計          | 128,474 |

##### 未払法人税等

69,900

##### 未払消費税等

113,900

##### 預 り 金

|       |        |
|-------|--------|
| 源泉所得税 | 40,626 |
| 労働保険料 | 1,665  |
| 預り金 計 | 42,291 |

##### 流動負債 計

354,565

##### 負債の部 合計

354,565

##### 正 味 財 産

13,163,541



## 平成 26 年度 貸借対照表

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

[税込] (単位: 円)  
平成27年 3月31日 現在

| 《資産の部》        |            |            |
|---------------|------------|------------|
| 【流動資産】        |            |            |
| 現金・預金         | 12,523,367 |            |
| (棚卸資産)        |            |            |
| 商 品           | 439,431    |            |
| 棚卸資産 計        | 439,431    |            |
| (その他流動資産)     |            |            |
| 前払費用          | 500,000    |            |
| 未収入金          | 6,957      |            |
| その他流動資産 計     | 506,957    |            |
| 流動資産合計        |            | 13,469,755 |
| 【固定資産】        |            |            |
| (有形固定資産)      |            |            |
| 什器備品          | 10,288     |            |
| 有形固定資産 計      | 10,288     |            |
| (無形固定資産)      |            |            |
| ソフトウェア        | 38,063     |            |
| 無形固定資産 計      | 38,063     |            |
| 固定資産合計        |            | 48,351     |
| 資産の部 合計       |            | 13,518,106 |
| 《負債の部》        |            |            |
| 【流動負債】        |            |            |
| 未払金           | 128,474    |            |
| 未払法人税等        | 69,900     |            |
| 未払消費税等        | 113,900    |            |
| 預り金           | 42,291     |            |
| 流動負債 計        | 354,565    |            |
| 負債の部 合計       |            | 354,565    |
| 《正味財産の部》      |            |            |
| 【正味財産】        |            |            |
| 正味財産          | 13,163,541 |            |
| (うち当期正味財産増加額) | 815,723    |            |
| 正味財産 計        | 13,163,541 |            |
| 正味財産の部 合計     |            | 13,163,541 |
| 負債・正味財産合計     |            | 13,518,106 |

## 平成26年度 活動計算書

平成26年4月1日 から 平成27年3月31日まで

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

[税込] (単位:円)

| 科 目                       | 特定非営利活動に係る事業 | その他の事業  | 合計         |
|---------------------------|--------------|---------|------------|
| <b>I 経常収益</b>             |              |         |            |
| 1 受取会費                    |              |         |            |
| 正会員受取会費                   | 1,960,000    |         |            |
| 賛助会員受取会費                  | 2,865,000    |         |            |
| 2 受取寄付金                   | 9,044        |         |            |
| 3 受取助成金等                  | 1,200,000    |         |            |
| 4 事業収益                    |              |         |            |
| 特定非営利活動に係る事業              |              |         |            |
| (1)学術集会、講演会等の開催事業収益       | 0            |         |            |
| (2)がん登録に関する情報の提供事業収益      | 0            |         |            |
| (3)がん登録に関する調査及び研究事業収益     | 2,600,000    |         |            |
| (4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益    | 0            |         |            |
| (5)人材育成事業収益               | 0            |         |            |
| (6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益 | 0            |         |            |
| (7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益    | 397,288      |         |            |
| その他の事業                    |              |         |            |
| (1)コンサルテーション事業            | 0            |         |            |
| (2)講演会、研修会の開催事業           | 0            | 50,000  |            |
| (3)刊行物の販売事業               | 0            |         |            |
| (4)ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業     |              | 190,000 |            |
| 5 その他収益                   |              |         |            |
| 受取利息                      | 2,061        |         |            |
| 雑収益                       | 0            |         |            |
| 経常収益計                     | 9,033,393    | 240,000 | 9,273,393  |
| <b>II 経常費用</b>            |              |         |            |
| 1 事業費                     |              |         |            |
| (1)人件費                    |              |         |            |
| 給料手当                      | 3,045,702    |         |            |
| 法定福利費                     | 393,202      |         |            |
| 福利厚生費                     | 0            |         |            |
| 人件費計                      | 3,438,904    | 0       | 3,438,904  |
| (2)その他経費                  |              |         |            |
| 業務委託費                     | 759,240      |         |            |
| 諸謝金                       | 133,644      |         |            |
| 印刷製本費                     | 276,480      |         |            |
| 会議費                       | 621          |         |            |
| 旅費交通費                     | 191,844      |         |            |
| 通信運搬費                     | 287,316      | 82      |            |
| 消耗品費                      | 125,987      |         |            |
| 賃貸料                       | 0            |         |            |
| 出版費用                      | 512,925      |         |            |
| 支払手数料                     | 388,509      |         |            |
| 租税公課                      | 8,000        |         |            |
| その他経費計                    | 2,684,566    | 82      | 2,684,648  |
| 事業費計                      | 6,123,470    | 82      | 6,123,552  |
| 2 管理費                     |              |         |            |
| (1)人件費                    |              |         |            |
| 給料手当                      | 338,408      |         |            |
| 法定福利費                     | 43,679       |         |            |
| 福利厚生費                     | 14,451       |         |            |
| 人件費計                      | 396,538      | 0       | 396,538    |
| (2)その他経費                  |              |         |            |
| 業務委託費                     | 951,120      |         |            |
| 印刷製本費                     | 182,347      |         |            |
| 会議費                       | 20,900       |         |            |
| 旅費交通費                     | 2,078        |         |            |
| 通信運搬費                     | 146,531      |         |            |
| 消耗品費                      | 102,721      |         |            |
| 水道光熱費                     | 28,789       |         |            |
| 賃借料                       | 235,608      |         |            |
| 減価償却費                     | 61,910       |         |            |
| 支払手数料                     | 21,076       |         |            |
| 租税公課                      | 114,500      |         |            |
| その他経費計                    | 1,867,580    | 0       | 1,867,580  |
| 管理費計                      | 2,264,118    | 0       | 2,264,118  |
| 経常費用計                     | 8,387,588    | 82      | 8,387,670  |
| 当期経常増減額                   | 645,805      | 239,918 | 885,723    |
| <b>III 経常外費用</b>          |              |         |            |
| 雑損失                       | 0            |         |            |
| 経常外費用計                    | 0            |         | 0          |
| 税引前当期正味財産増減額              | 645,805      | 239,918 |            |
| 法人税、住民税及び事業税              | 70,000       | 0       |            |
| 過年度法人税、住民税及び事業税           | 0            | 0       |            |
| 当期正味財産増減額                 | 575,805      | 239,918 | 815,723    |
| 前期繰越正味財産額                 |              |         | 12,347,818 |
| 次期繰越正味財産額                 |              |         | 13,163,541 |

## 平成26年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日NPO法人会計基準協議会 2011年11月20日一部改正)によっています。

## (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

会計処理は売上原価対立法によっています。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

## (3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、

内容の注記のみ行っております。

## (4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

## 2. 事業別損益の状況

(単位:円)

| 科目              | (1)学術集会、講演会等の開催事業 | (2)がん登録に関する情報の提供事業 | (3)がん登録に関する調査及び研究事業 | (4)国際がん登録協議会への参加協力事業 | (5)人材育成事業       | (6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業 | (7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業 | その他の事業         | 事業部門計             | 管理部門             | 合計               |
|-----------------|-------------------|--------------------|---------------------|----------------------|-----------------|-------------------------|----------------------|----------------|-------------------|------------------|------------------|
| <b>I 経常収益</b>   |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                |                   |                  |                  |
| <b>1 受取会費</b>   |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                |                   |                  |                  |
| 正会員受取会費         |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 0                 | 1,960,000        | 1,960,000        |
| 賛助会員受取会費        |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 0                 | 2,865,000        | 2,865,000        |
| <b>2 受取寄付金</b>  |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 0                 | 9,044            | 9,044            |
| 3 受取助成金等        | 1,200,000         |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 1,200,000         |                  | 1,200,000        |
| 4 事業収益          |                   |                    | 2,600,000           |                      |                 |                         | 397,288              |                | 2,997,288         |                  | 2,997,288        |
| 5 その他収益         | 0                 |                    |                     |                      |                 |                         |                      | 240,000        | 240,000           | 2,061            | 242,061          |
| <b>経常収益計</b>    | <b>1,200,000</b>  | <b>0</b>           | <b>2,600,000</b>    | <b>0</b>             | <b>0</b>        | <b>0</b>                | <b>397,288</b>       | <b>240,000</b> | <b>4,437,288</b>  | <b>4,836,105</b> | <b>9,273,393</b> |
| <b>II 経常費用</b>  |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                |                   |                  |                  |
| <b>(1)人件費</b>   |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                |                   |                  |                  |
| 給与手当            | 338,408           | 338,408            | 2,368,886           |                      |                 |                         |                      |                | 3,045,702         | 338,408          | 3,384,110        |
| 法定福利費           | 43,679            | 43,679             | 305,844             |                      |                 |                         |                      |                | 393,202           | 43,679           | 436,881          |
| 福利厚生費           |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 0                 | 14,451           | 14,451           |
| 人件費計            | 382,087           | 382,087            | 2,674,730           | 0                    | 0               | 0                       | 0                    | 0              | 3,438,904         | 396,538          | 3,835,442        |
| <b>(2)その他経費</b> |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                |                   |                  |                  |
| 業務委託費           | 173,340           | 585,900            |                     |                      |                 |                         |                      |                | 759,240           | 951,120          | 1,710,360        |
| 諸謝金             | 133,644           |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 133,644           |                  | 133,644          |
| 印刷製本費           | 103,680           | 172,800            |                     |                      |                 |                         |                      |                | 276,480           | 182,347          | 458,827          |
| 会議費             |                   | 621                |                     |                      |                 |                         |                      |                | 621               | 20,900           | 21,521           |
| 旅費交通費           | 72,474            | 35,870             |                     |                      | 33,380          | 50,120                  |                      |                | 191,844           | 2,078            | 193,922          |
| 通信運搬費           | 85,649            | 179,792            |                     |                      | 4,217           |                         | 17,658               | 82             | 287,398           | 146,531          | 433,929          |
| 消耗品費            | 88,110            | 100                |                     |                      | 37,777          |                         |                      |                | 125,987           | 102,721          | 228,708          |
| 水道光熱費           |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 0                 | 28,789           | 28,789           |
| 賃借料             |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 0                 | 235,608          | 235,608          |
| 出版費用            |                   | 248,085            |                     |                      |                 |                         | 264,840              |                | 512,925           |                  | 512,925          |
| 減価償却費           |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 0                 | 61,910           | 61,910           |
| 支払手数料           | 30,000            | 4,752              |                     | 14,523               | 339,234         |                         |                      |                | 388,509           | 21,076           | 409,585          |
| 租税公課            |                   | 8,000              |                     |                      |                 |                         |                      |                | 8,000             | 114,500          | 122,500          |
| 雑費              |                   |                    |                     |                      |                 |                         |                      |                | 0                 |                  | 0                |
| その他経費計          | 686,897           | 1,235,920          | 0                   | 14,523               | 414,608         | 50,120                  | 282,498              | 82             | 2,684,648         | 1,867,580        | 4,552,228        |
| <b>経常費用計</b>    | <b>1,068,984</b>  | <b>1,618,007</b>   | <b>2,674,730</b>    | <b>14,523</b>        | <b>414,608</b>  | <b>50,120</b>           | <b>282,498</b>       | <b>82</b>      | <b>6,123,552</b>  | <b>2,264,118</b> | <b>8,387,670</b> |
| <b>当期経常増減額</b>  | <b>131,016</b>    | <b>-1,618,007</b>  | <b>-74,730</b>      | <b>-14,523</b>       | <b>-414,608</b> | <b>-50,120</b>          | <b>114,790</b>       | <b>239,918</b> | <b>-1,686,264</b> | <b>2,571,987</b> | <b>885,723</b>   |

平成26年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1) 学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2014/6/12～13開催 第23回学術集会事務局業務全般（事務局設置期間：2013/9月～2014/6月）
- ・ 2014/6/12～13開催 第23回学術集会における講義、講演（講師・演者 計14名）
- ・ 2014/11/5開催 第73回公衆衛生学会シンポジウム開催（司会・演者 計6名）
- ・ 2014/12/20開催 がん登録推進法に関するシンポジウム開催（講師・演者 計14名）

(2) がん登録に関する情報の提供事業

- ・ 2014/11/5～7開催 第73回公衆衛生学会展示ブース出展時の質疑応答対応（2名;計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.35および36 企画編集作業（2名;計6時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

- ・ 委託業務「全国がん罹患モニタリング集計」に係る専門的アドバイス（2～3名）

(4) 国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・ IARC/IACRによる「五大陸のがん罹患」第10版へのデータ投稿及びロンドン大学衛生学熱帯医学大学院によるCONCORD STUDY2への投稿支援（3名;計6時間程度）

(5) 人材育成事業

- ・ 平成26年度地域がん登録全国協議会藤本伊三郎賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名；計20時間程度）
- ・ 平成27年度地域がん登録全国協議会学術奨励賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名;計20時間程度）
- ・ 平成27年度地域がん登録全国協議会実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名；計20時間程度）

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・ 2015/1/26実施 安全管理委員による新潟県への安全管理措置の視察（2名；計3時間程度）

(7) 手引、冊子、マニュアル等の発刊事業

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は13,163,541円ですが、のうち2,777,260円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、使途が制限されていない正味財産は10,386,281円です。

(単位：円)

| 内容               | 期首残高      | 当期増加額 | 当期減少額   | 期末残高      | 備考 |
|------------------|-----------|-------|---------|-----------|----|
| 人材育成事業（藤本伊三郎賞事業） | 3,000,000 | 0     | 222,740 | 2,777,260 |    |
| 合計               | 3,000,000 | 0     | 222,740 | 2,777,260 |    |

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

| 科目     | 期首残高    |         | 取得   | 減少   |         | 期末残高    |        |  |         |        |
|--------|---------|---------|------|------|---------|---------|--------|--|---------|--------|
|        | 帳簿原価    | 減価償却累計額 | 帳簿原価 | 帳簿原価 | 減価償却累計額 | 帳簿原価    | 当期償却額  |  | 減価償却累計額 | 期末帳簿価額 |
| 有形固定資産 |         |         |      |      |         |         |        |  |         |        |
| 什器備品   | 574,040 | 522,601 | 0    | 0    | 0       | 574,040 | 41,151 |  | 563,752 | 10,288 |
| 無形固定資産 |         |         |      |      |         |         |        |  |         |        |
| ソフトウェア | 103,799 | 44,977  | 0    |      |         | 103,799 | 20,759 |  | 65,736  | 38,063 |
| 合計     | 677,839 | 567,578 | 0    | 0    | 0       | 677,839 | 61,910 |  | 629,488 | 48,351 |

#### **IV. 平成 26 年度監査報告**



平成27年 5月15日

特定非営利活動法人  
地域がん登録全国協議会  
理事長 田中 英夫 殿

監事 片山佳代子 

### 監 査 報 告 書

平成27年 5月15日、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会の定款に基づいて、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 平成26年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、平成26年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上





## V. 業務運営上の体制



## V. 業務運営上の体制

### 1. 事務局の整備

平成 24 年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。平成 24 年度内に事務局員 1 名の退職に伴う協議会事務局業務の分担見直しの結果、職員 1 名分の年間人件費の三分の一以下の予算でアウトソーシングが可能であり、会計・税務の専門家によるアドバイスを請えるため、アウトソーシングすることとなった。

### 2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第 3 者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。



## VI. 參考資料



# 特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会 定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

### (目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、地方公共団体の実施する地域がん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

### (特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

### (事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
  - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
  - (2) 講演会、研修会の開催事業
  - (3) 刊行物の販売事業
  - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

## 第2章 会 員

### (種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した個人及び団体
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

### (登録会員及び代表会員)

第7条 前条に定める正会員は、団体の中から登録会員として5名以内を登録するものとする。

- 2 前項により登録された者のうち1名を代表会員と称する。
- 3 代表会員はその団体を代表し、正会員としての権利を行使する。
- 4 総会への参加及び表決権を行使する場合には、代表会員が自ら行う。ただし、代表会員自らが行うことができない場合には、代表会員の指定するその団体に属する者に代理出席又は代行をさせることができる。
- 5 前項により代理出席又は代行をさせる場合は、代表会員は代行させるものを申し出、理事会の承認を得なければならない。また、総会の表決権の行使については委任状を必要とする。



## **(入会)**

第8条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。ただし正会員については、地域がん登録事業、特になん患者登録を担当している組織、団体、施設(地域がん登録室に相当するもの)、又は、その準備組織、団体、施設、並びに地域がん登録事業の振興を主要目的とする組織、団体、施設等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

## **(会費)**

第9条 年会費については、別に会費規定を定める。

## **(会員の資格の喪失)**

第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。

(3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

## **(退会)**

第11条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

## **(除名)**

第12条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

(1) この定款に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

## **(抛出金品の不返還)**

第13条 既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

## 第3章 役員

### (種別及び定数)

第14条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3人以上15人以内
  - (2) 監事1人以上3人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

### (選任等)

第15条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

### (職務)

第16条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

### (任期等)

第17条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

#### **(欠員補充)**

第18条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

#### **(解任)**

第19条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

#### **(報酬等)**

第20条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

#### **(学術集会会長)**

第21条 この法人に、学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

#### **(顧問)**

第22条 この法人に、顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

### **(専門委員)**

第23条 この法人に、役員のほかに専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。
- 3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。
- 4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野における知見に基づき、法人の活動を支援する。
- 5 専門委員の任期は任命された当該年度内とする。ただし、再任を妨げない。

## **第4章 会議**

### **(種別)**

第24条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

### **(総会の構成)**

第25条 総会は、正会員をもって構成する。

### **(総会の権能)**

第26条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員を選任及び解任
- (5) 役員の職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第51条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

### **(総会の開催)**

第27条 通常総会は、毎年1回開催する。

- 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
  - (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
  - (3) 第16条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

### **(総会の招集)**

第28条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

### **(総会の議長)**

第29条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

### **(総会の定足数)**

第30条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

### **(総会の議決)**

第31条 総会における議決事項は、第28条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### **(総会での表決権等)**

第32条 各正会員の表決権は平等なものとする。

- 2 第7条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は理事長を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の代理人等は、代理権を証する書面を総会ごとに議長に提出しなければならない。
- 4 第2項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項及び54条の規定の適用については出席したものとみなす。

- 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

#### **(総会の議事録)**

第33条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

#### **(理事会の構成)**

第34条 理事会は、理事をもって構成する。ただし、監事および当該年度ならびに次年度の学術集会会長、事務局長は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

#### **(理事会の権能)**

第35条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

#### **(理事会の開催)**

第36条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があつたとき。

#### **(理事会の招集)**

第37条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があつたときは、その日から14日以

内に理事会を招集しなければならない。

- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

#### **(理事会の議長)**

第38条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

#### **(理事会の定足数)**

第39条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

#### **(理事会の議決)**

第40条 理事会における議決事項は、第36条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### **(理事会の表決権等)**

第41条 各理事の表決権は、平等なものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

#### **(理事会の議事録)**

第42条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

- (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

## 第5章 資産

### (資産の構成)

第43条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

### (資産の区分)

第44条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

### (資産の管理)

第45条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

## 第6章 会計

### (会計の原則)

第46条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

### (会計の区分)

第47条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

### (事業年度)

第48条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。



### **(事業計画及び予算)**

第49条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

### **(暫定予算)**

第50条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

### **(予備費)**

第51条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

### **(予算の追加及び更正)**

第52条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

### **(事業報告及び決算)**

第53条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

### **(臨機の措置)**

第54条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

## **第7章 定款の変更、解散及び合併**

### **(定款の変更)**

第55条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

### **(解散)**

第56条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
  - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
  - (3) 正会員の欠亡
  - (4) 合併
  - (5) 破産手続開始の決定
  - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

### **(残余財産の帰属)**

第57条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

### **(合併)**

第58条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## **第8章 公告の方法**

### **(公告の方法)**

第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

## **第9章 事務局**

### **(事務局の設置)**

第60条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び必要な職員を若干名置くことができる。

### **(職員の任免)**

第61条 事務局長及び職員の任免は、理事長が行う。

**(組織及び運営)**

第62条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

## 第10章 雑則

**(細則)**

第63条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

## 附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

|      |        |
|------|--------|
| 理事長  | 岡本 直幸  |
| 副理事長 | 津熊 秀明  |
| 理 事  | 西野 善一  |
| 同    | 柴田 亜希子 |
| 同    | 藤田 学   |
| 同    | 田中 英夫  |
| 同    | 岸本 拓治  |
| 同    | 早田 みどり |
| 同    | 祖父江 友孝 |
| 監 事  | 三上 春夫  |
| 同    | 西 信雄   |
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
  - (1) 正会員（団体） 40,000円
  - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円  
（1口以上）

## 変更

- 2011年2月10日 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成）
- 2013年10月1日 変更（事業報告及び決算）

## 会費規程

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第10条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。

2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。



別 添







## 特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会

### 平成 26 年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 平成 26 年 6 月 13 日 午前 10 時 20 分から午前 11 時 20 分まで
- 2 場 所 三重県津市 三重県歯科医師会館
- 3 出席者数 出席 49 名 (内、代理出席者への表決代行 13 名、理事長表決委任 18 名)  
欠席 0 名
- 4 決議事項
  - 1) 第一号議案 平成 25 年度の事業報告 (事業報告、決算報告書、監査報告) の承認
  - 2) 第二号議案 平成 26 年度の事業計画書 (修正案)、活動予算書 (補正案) の議決
  - 3) 第三号議案 平成 27 年度の事業計画書 (案) と活動予算書 (案) の議決
  - 4) 第四号議案 第 24 回学術集会会長の承認
  - 5) 第五号議案 : 理事・監事の選任
  - 6) 第六号議案 : 名誉会員の推薦
- 5 報告事項
  - 1) 会員、顧問、専門委員についての報告
  - 2) 事務局体制についての報告
  - 3) 12 月 20 日のシンポジウムの開催について
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果  
定款 28 条に拠り、本総会の議長は、田中英夫理事長がこれにあたった。
  - 1) 松田智大事務局長より本日の平成 26 年度通常総会は、定款第 30 条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款 28 条に拠り、議長に、田中英夫理事長がこれにあたり、議事に入った。
  - 2) 議事録署名人 2 名の選任  
議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、早田みどり氏、福留寿生氏を選任することを全員異議なく承認した。
  - 3) 第一号議案 平成 25 年度の事業報告 (事業報告、決算報告書、監査報告) の承認

平成 25 年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、全員異議なくこれを承認した。

- 4) 第二号議案 平成 26 年度の事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決

平成 26 年度の事業計画書（修正案）及び活動予算書（補正案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、全員異議なくこれを議決した。

- 5) 第三号議案 平成 27 年度の事業計画書（案）と活動予算書（案）の議決

平成 27 年度の事業計画書（案）及び活動予算書（案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。

- 6) 第四号議案 第 24 回学術集会会長の承認

議長より第 24 回学術集会会長として、平成 25 年度第 5 回理事会において群馬県の猿木信裕氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で異議なく承認した。

- 7) 第五号議案 理事・監事の選任

議長は、定款の規定に拠り、理事及び監事の全員が平成 26 年 6 月末日をもって任期満了となるが、平成 26 年 7 月 1 日以降の理事として、理事 8 名が重任（田中英夫氏、西野善一氏、柴田亜希子氏、早田みどり氏、三上春夫氏、茂木文孝氏、有田健一氏、安田誠史氏）、4 名が理事に就任（井岡亜希子氏、服部昌和氏、大木いずみ氏、猿木信裕氏）、監事に片山佳代子氏が就任としたい旨を述べ、その可否を議場に諮ったところ、賛成多数で承認可決した。なお、理事及び監事はそれぞれ即時重任及び就任を承諾した。

- 8) 第六号議案 名誉会員の推薦

議長より、平成 25 年度第 5 回理事会において 7 月 1 日より現顧問の岡本直幸氏の名誉会員への推薦があった旨の報告があり、全員異議なく承認した。

- 9) 報告事項 1 会員、役員、専門委員の報告

議長より、会員異動調査後の平成 26 年 5 月 8 日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、正会員数は 47 都道府県市、2 研究団体、登録会員数は 197 名であることが報告された。平成 26 年度専門委員として、昨年度より引き続き祖父江友孝氏、片山博昭氏、伊藤秀美氏、福留寿生氏、池邊淑子氏、杉山裕美氏、平成 26 年度より新たに松坂方士氏、片野田耕太氏が選任されており、それぞれ重任及び就任を承諾した旨、報告された。

- 10) 報告事項 2 事務局体制についての報告

事務局長より、事務局体制について、人事の異動について資料の通り報告された。

- 11) 報告事項 3 12 月 20 日のシンポジウムの開催について

議長より、12 月 20 日のシンポジウムの開催について報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 26 年 6 月 13 日

|        |        |   |
|--------|--------|---|
| 議 長    | 田中 英夫  |  |
| 議事録署名人 | 早田 みどり |  |
| 議事録署名人 | 福留 寿生  |  |



## 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

### 平成 26 年度 第 1 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 26 年 5 月 16 日 (金) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 開催形式 電話会議
3. 出席者
 

|                    |   |
|--------------------|---|
| 理事長                | 田中 英夫   |
| 副理事長               | 西野 善一、柴田 亜希子                                    |
| 理事                 | 茂木 文孝、早田 みどり、三上 春夫、有田 健一                        |
| 監事                 | 大木 いずみ  |
| 第 23 回学術集会会長 中瀬 一則 |   |
| 専門委員               | 祖父江 友孝、片山 博昭、伊藤 秀美、井岡 亜希子、<br>福留 寿生、池邊 淑子、杉山 裕美 |
| 事務局                | 松田 智大、太田 樹里                                     |
4. 欠席者 戸堀 文雄、服部 昌和、藤田 学、安田 誠史
5. 議事事項
 

|                                       |               |
|---------------------------------------|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任                         | (2 分)         |
| (2) 理事・監事・専門委員の推薦について                 | (10 分)        |
| (3) ニュースレター編集委員の選任                    | (5 分)         |
| (4) 藤本伊三郎賞応募状況                        | (5 分)         |
| (5) 賛助会費収入を増やす取り組みについて                | [資料 1] (10 分) |
| (6) 安全管理支援事業について                      | [資料 2] (10 分) |
| (7) 全国がん登録に関する 12 府県からの要望について         | [資料 3] (12 分) |
| (8) 各委員会より平成 25 年度の報告と平成 26 年度の計画について | (10 分)        |
| (9) 平成 26 年度 通常総会開催について               | [資料 4] (25 分) |

総会決議事項

第一号議案：平成 25 年度事業報告（事業報告、収支決算報告暫定版）の承認  
 第二号議案：平成 26 年度事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決  
 第三号議案：平成 27 年度の事業計画書（案）と活動予算書（案）の議決  
 第四号議案：第 24 回学術集会会長の承認  
 第五号議案：理事・監事の選任  
 第六号議案：名誉会員の推薦

総会報告事項

  1. 平成 26 年度の会員、顧問、専門委員の報告
  2. 事務局体制についての報告
  3. 12 月 20 日のシンポジウムの開催について

- (10) 報告事項
- |                           |       |       |
|---------------------------|-------|-------|
| ① 第23回学術集会(三重大会)プログラム企画進捗 | [資料5] | (10分) |
| ② 12月20日のシンポジウム開催の準備状況    | [資料6] | (5分)  |
| ③ ニュースレターNo.35編集の進捗報告     | [資料7] | (5分)  |
| ④ 委託業務関係 進捗報告             |       | (3分)  |
| ⑤ 事務局移転について               |       | (2分)  |
| ⑥ 報告事項                    |       |       |
- (11) その他 (6分)

## 6.議事次第

定款第37条に拠り、本理事会の議長には、田中英夫理事長がこれに当たった。

### (1) 議事録署名人の選任

議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人2名を選任することを諮り、早田理事及び福留専門委員を選任することを全員異議なく承認した。

### (2) 理事・監事・専門委員の推薦について

- 平成26年6月30日をもって現在の理事、監事、専門委員の任期満了を迎える。津熊理事が大阪府立成人病センター退職に伴い退任、藤田理事、戸堀理事は退任の意思を表明されたので退任になる。その他の現理事の早田先生、西野先生、柴田先生、三上先生、田中先生、茂木先生、有田先生、安田先生については、次年度も留任していただきたい。
- 来年度から新たに加わる理事として、猿木先生、井岡先生、服部先生、大木先生(現監事)が推薦された。
- 次回の総会で報告するため、来年度の理事長と副理事長を互選した。柴田副理事長より、理事長に田中先生が推薦された。田中理事長より、副理事長に柴田先生、西野先生が推薦された。
- 大木現監事を理事に推薦することになったため、田中理事長より、来年度の監事に片山佳代子先生が推薦された。
- 理事長より専門委員の指名があった。現専門委員の伊藤秀美先生、福留先生、片山先生、祖父江先生、池邊先生、杉山先生が引き続き専門委員に指名された。新たに、松坂先生、片野田先生の2名を専門委員として加えることになった。
- 以上の推薦、指名を全員異議なく承認した。

### (3) ニュースレター編集委員の選任

ニュースレター編集委員は、服部専門委員が退任、杉山専門委員が継続して就任する。副編集委員として新しい専門委員の松坂先生が推薦され、全員異議なく承認した。

### (4) 藤本伊三郎賞応募状況

事務局より現在、松坂先生と伊藤ゆり先生から応募があることを報告した。受賞者は学術委員会で決定する。

## (5) 賛助会費収入を増やす取り組みについて

田中理事長より、賛助会費収入を増やす取り組みについて説明があった。

- ・ 大きな収益源であった祖父江班の委託業務が終了し、800万円程度の減収になる。支出を切り詰め、収入を増やす必要がある。賛助会費を増やすことを考えており、取り組んでいる。取り組みの結果、新たに日本医師会と日本歯科医師会に賛助会員になっていただき、8口増加する見込みがある。
- ・ 3月末、理事連名で現賛助会員への増口をお願いをする手紙を出したが、それに対して、増口を申し出てくれた企業はなかった。日本生命、アフラックに直接お願いに行ったが、増口していただけても1口というところだった。地元の企業や伝手を辿って増口の活動をしてもらいたい。
- ・ 賛助会費という形では出しにくいという企業が複数あったため、シンポジウムなどイベントの協賛金としての形でお願いするという必要もある。
- ・ 賛助会費だけでなく、委託事業での収益が上げられるように考える必要もある。以上の報告について全員異議なく承認し、取り組みを続けていくこととなった。

## (6) 安全管理支援事業について

西野理事から安全管理支援事業の実施について説明があった。

- ・ 事業の名称については、安全管理の措置をモニタリングするというのがより正確な表現なので、「安全管理措置モニタリング事業」としたい。
- ・ 今年度は協議会の予算を使って1、2都道府県についてモニタリングを行う計画である。実施に当たり規定、文書類の整備として、まず事業方針書を理事会で承認し、それに基づいたハンドブックを安全管理委員会で検討し、理事会で承認を得る予定。事業方針書は、資料内容につき事前に意見をもらい、次回理事会で承認を得たい。

西野理事の説明を受けて、次のような意見が出た。

- ・ 6月以後、実施対象団体へ周知を行う必要がある。
- ・ 年度後半から2県程度で実施し、それを実績として、2015年度以降にもいくつかの県で、NPOの事業として国から委託される形を取ることができるようになりたい。事業方針書は、次回理事会で承認し進められるよう協力してもらいたい。以上の意見について全員異議なく承認し、検討していくこととなった。

## (7) 全国がん登録に関する12府県からの要望について

井岡専門委員より資料の通り、全国がん登録に関する12府県からの要望について説明があった。

- ・ 近畿四国で定期的に行っている広域ブロック会議で、全国がん登録に対する様々な意見が出た。これらの意見や質問は、各々の県が厚生労働省や国立がん研究センターに対して尋ねるより、JACRに窓口となって伝えてもらいたい。
- ・ 全国がん登録に関する具体的なことは、今年度中に有識者会議を開いて決めていくそうだが、その中でJACRから厚労省へ、現場の都道府県や登録室に意見聴取をお願いしたいという要望を出してもらいたい。

井岡専門委員の説明を受けて、次のような意見があった。



- ・ 全国がん登録のシステムがどうなっているのか、情報をもらえるとありがたい。JACR が窓口となって要望を取り纏め、回答を得て各県にお伝えする取り組みがその一つになれば良い。
- ・ 全国がん登録データベースを作るに当たり、都道府県が各県機関から登録情報を集めてそれを国立がん研究センターに送るということになるが、その業務と従来やっている都道府県の業務が一定の期間重複することになる。県にとって、以後の体制を円滑にするために、システム等業務の整備の必要性の有無や、整備の内容は大きな関心事である。それを分かり次第、厚労省から教えてもらいたい。情報の取り纏めは、協議会の取り組みとして重要である。
- ・ 資料については、JACR が登録会員から要望を受けて聞いている立場であることが分かる形にする。また、質問・要望・意見が混ざっているので、質問を単純化させた形で聞くことにする。
- ・ 2015 年以後のがん登録実務に対する予算要求の必要性の有無が、喫緊の問題になるので、それに関係する事項について質問することをメインにする。
- ・ 要望は他の県からも集めて、質問等と切り分けて提出した方が良い。これらの意見を全員異議なく承認し、取り組みを進めることとなった。

(8) 各委員会より平成 25 年度の報告と平成 26 年度の計画について

(広報委員会)

井岡専門委員より次年度の計画について報告があった。

- ・ ホームページ等でがん登録データ利用に関する情報を発信したり、医療機関へのがん登録推進法周知のツールを考えたりしていければ良い。これを受けて次のような意見があった。
- ・ がん登録推進法ができたことを知らない医師が多いため、届け出義務があるという広報資料を出す必要がある。国立がん研究センターが厚労省から広報の委託を受けているため、その部分を少し JACR に委託させることができるのではないか。委託費が 100 万円未満ならば随意契約で委託できるのではないか。
- ・ 委託を受けるとすれば、広報活動の一環にもなり、NPO の事業の趣旨にも合致するのではないか。
- ・ 委託を受けるとしても、協議会独自で広報資料を発行することにはならないため、「協議会の業績」にはならない。

以上の意見を受けて、委託を受けた場合の利害得失を考えた上で、受けるかどうか広報委員で検討し、次回理事会で決めることになった。

(学術委員会)

田中理事より次の通り報告があった。

- ・ 25 年度は、秋田集会シンポジウムの企画、20 周年シンポジウムの企画、学術奨励賞で片野田先生を選考、藤本伊三郎賞の設立を行った。
- ・ 26 年度については、12 月 20 日のシンポジウムの企画をする計画である。

(教育研修委員会)

柴田理事より次の通り報告があった。

- ・ 25年度は、秋田県の実務者研修会企画の手伝い、国立がん研究センター地域がん事務局への各地域がん登録室からの質問のQA作成、JACRウェブへの掲載を行った。
  - ・ 26年度も同様の予定である。  
(国際交流委員会)  
事務局長より次の通り報告があった。
  - ・ 25年度は、国際共同研究の情報提供、データ提出の支援、国際学会のアナウンスを行った。
  - ・ 26年度は、松坂先生、伊藤ゆり先生などの協力を得て、国際イベントへの参加のアナウンスや、海外の情報を提供できるような体制を作りたい。  
(安全管理委員会)  
西野理事より次の通り報告があった。
  - ・ 25年度は対がん祖父江班の中で主に活動してきたので、協議会安全管理委員会としての目立った活動はない形となったが、26年度は、議事(6)で説明した形で進めたい。ハンドブックは、今後活動していく中で委員の先生方の意見を聞きながら進めたい。  
(モノグラフ編集委員)  
田中理事長より次の通り報告があった。
  - ・ 25年度は、No.19を発行。学術集会抄録に加え投稿論文を載せる形に編集方針を変えた。No.20も同様にする考えである。
  - ・ 26年度は、モノグラフの投稿様式を改定する予定である。前回は発行が11月終わりになったが、今回は早めに発行できるようにしたい。
- (9) 平成26年度 通常総会開催について  
平成26年度の通常総会開催に当たり、総会での決議事項について資料に沿って事務局長より説明した。
- 総会決議事項
- ・ 第一号議案：平成25年度事業報告(事業報告、収支決算報告暫定版)の承認  
将来的に、主な収入源である研究費の委託業務がなくなってもしばらくは会が存続できるよう、今期の繰越金額を増やしている。収入約2100万円に対し支出が約1600万円で、繰越金として約500万円が増額となっている。
  - ・ 第二号議案：平成26年度事業計画書(修正案)、活動予算書(補正案)の議決  
楽観的な想定になっているが、活動規模としては昨年度の半分になっているという現状である。賛助会員を増やすか寄附を得るなどして、収入を増やしていかなければならない。今までの事業を継続していく予定だが、印刷費やデザイン費などかけないようにしていきたい。
  - ・ 第三号議案：平成27年度の事業計画書(案)と活動予算書(案)の議決  
平成26年度の計画をなぞったものとなっている。
  - ・ 第四号議案：第24回学術集会会長の承認
  - ・ 群馬県開催の学術集会長の承認を得る予定である。



第五号議案：理事・監事の選任

- ・ 議事（2）で調整した内容で選任を行う予定である。

第六号議案：名誉会員の推薦

- ・ 前回の理事会で承認された通り、田中理事から岡本直幸氏を推薦する。
- ・ これらの決議事項と、次の報告事項について、報告する予定である。

総会報告事項

1. 平成26年度の会員、顧問、専門委員の報告
2. 事務局体制についての報告
3. 12月20日のシンポジウムの開催について

以上、事務局からの報告を受けて、出席者全員の一致で承認した。

- ・ 大木監事より、繰越高が多いのは、藤本伊三郎賞の寄附金300万円の影響なので、毎年余裕があるわけではないことを留意する、という報告があった。

(10) 報告事項

①第23回学術集会（三重大会）プログラム企画進捗

中瀬学術集会長から、資料に沿ってプログラムの説明があった。

- ・ 6月12・13日、三重県歯科医師会館で行う。12日は14時から開始し、三重県知事、三重県歯科医師会長に来ていただき御挨拶していただく予定である。実務者研修会はクイズ形式の参加型研修会の予定。その後、病理の教授からミニレクチャーをしてもらう。17時から地域ブロック別の研修会をする。19時からは教育文化会館で情報交換会を予定。13日は9時から開始し、理事長と学術集会長から挨拶する。三重大学医学部客員教授の田島先生に招請講演していただく。その後、総会、ポスター発表、学術奨励賞受賞講演、学術委員会企画シンポジウムとパネルディスカッションがあり、閉会式となる。

福留先生から、追加報告があった。

- ・ 5月14日時点では、三重県を除き29県の91名の参加登録がある。未登録県は、山形、茨城、埼玉、千葉、富山、石川、福井、静岡、京都、兵庫、奈良、鳥根、岡山、福岡、佐賀、長崎、熊本県。
- ・ ポスター演題は一般13演題の申し込みがある。最終締切は5月30日とする。
- ・ 学術委員会企画シンポジウムのパネリストに厚労省の赤羽根氏を御紹介いただき、招請状等を送った。

②12月20日のシンポジウム開催の準備状況

田中理事長より、次の通り報告があった。

- ・ 前回理事会で承認を得た企画を、医師会に提出した。日本医師会と共催で、がん登録推進法の周知という趣旨で行う。主に医療機関とデータを活用する研究者をオーディエンスとする。シンポジストの一人は日本医師会にお願いする。

③ニュースレターNo.35 編集の進捗報告

杉山専門委員から資料に沿って報告があった。

- ・ 三重学術集会・実務者研修会の記事については中瀬理事・福留専門委員にお願いしたい。IACR報告については、次号に回してもいいと考えている。論文紹

介、学術奨励賞受賞報告についてはお願いしてある。

- ・ 各委員会の報告を載せたいので、都合が付かない場合は御連絡いただきたい。
- ・ 登録室紹介は2県に増やした。
- ・ 正式な原稿依頼は6月16日に行う予定である。
- ・ 企業広告については、掲載申込をいただけるか確認する。
- ・ 賛助会員のロゴをもれなく載せるよう確認する。

④委託業務関係 進捗報告

事務局長より次の通り報告した。

- ・ 今年度は、厚生労働科研究から委託業務を考えているが、金額的には昨年度より低く200万円強の規模である。交付決定通知が出来次第、業務内容をまとめ契約し、委託業務を始めていく。

⑤事務局移転について

事務局長より、事務局移転について報告した。住所や電話番号等には変わりはないが、建物が国立がんセンター内で移動した。がん統計研究部が診療棟6階へ移ると共に移動し、協議会事務局も間借りをして設営している。

(11) その他

①大木監事から公衆衛生学会のシンポジウムについて報告があった。

- ・ 第73回日本公衆衛生学会総会が11月5日(水)から7日(金)に宇都宮市で開催され、がん登録の公募シンポジウムが採択された。少しでも多くの一般の保健師や公衆衛生関係の方にがん登録を知ってもらおうと企画している。
- ・ 公募シンポジウムの日時は11月5日(水)14時半から16時半まで。タイトルは「がん登録からがん検診・がん対策へーがん登録推進法成立を受けてー」としている。
- ・ 可能であればブースでパンフレットを販売する。
- ・ シンポジストの先生方には5月30日までに抄録をインターネット登録していただきたい。

②池邊専門委員から、三重学術集会の参加について、小口支援がなくなったため、九州の行政職からの参加が減っているとの報告があった。

- ・ これに対して、未加盟県の鹿児島県からは2名来ていただけることになったこと、九州からは沖縄、長崎、大分、宮崎、鹿児島のみからは参加があり、不参加予定だった佐賀県からも参加いただけるということが報告された。

③田中理事長からブロック別メーリングリストの活用状況への意見があった。

- ・ 立ち上げ当初に比べると活発ではなく、情報のやり取りが減少しているならば、在り方について考える必要があるのではないか。

これに対して次のような意見があった。

- ・ 質問はメールベースより、直接聞かれることの方が多い。また、4、5月の異動がある時期だと、メーリングリスト活用方法について知らない人も多いため、運営には固定のオーガナイザーが必要なのではないか。
- ・ ブロック別メーリングリストであれば、学術集会の案内などを実務者に直に送

付できるので有用である。

- ・ 立ち上げ当初に比べれば活発なやり取りはないものの、全員に投げかけ共有できるので、現に学術集会の参加状況についても共有できている。現在の状況でも大きな問題はないし、あると便利なツールの一つである。

④茂木理事より第24回学術集会について、平成27年6月11日(木)、12日(金)、前橋市で開催する予定であると報告があった。

#### 6. 今後の予定

次回理事会は、6月12日(木)12時~13時、三重県津市の三重県歯科医師会館3階情報センターで開催する。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成26年6月2日

|        |        |   |
|--------|--------|---|
| 議 長    | 田中 英夫  |   |
| 議事録署名人 | 早田 みどり |  |
| 議事録署名人 | 福留 寿生  |  |





## 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

### 平成 26 年度 第 2 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 26 年 6 月 12 日 (木) 12 時 00 分～13 時 00 分
2. 開催形式 三重県津市 三重県歯科医師会館 3 階情報センター 及び電話会議
3. 出席者
  - 理事長 田中 英夫
  - 副理事長 西野 善一、柴田 亜希子
  - 理事 茂木 文孝、有田 健一、安田 誠史 (電話)、藤田 学
  - 監事 大木 いずみ
  - 第 23 回学術集会会長 中瀬 一則
  - 専門委員 片山 博昭、伊藤 秀美、井岡 亜希子、服部 昌和、  
福留 寿生、杉山 裕美、松坂 方士、片野田 耕太
  - 事務局 松田 智大、太田 樹里
4. 欠席者 早田 みどり、三上 春夫、祖父江 友孝、戸塚 文雄、池邊 淑子
5. 議事事項
  - (1) 議事録署名人の選任 (2 分)
  - (2) 会計報告 平成 26 年度進捗報告 [資料 1] (3 分)
  - (3) 賛助会費収入を増やす取組みについて (6 分)
  - (4) 安全管理支援事業について [資料 2] (10 分)
  - (5) 全国がん登録に関する 12 府県からの要望について (8 分)
  - (6) 各委員会より (6 分)
  - (7) 報告事項
    - ① 平成 26 年度通常総会について [総会資料] (5 分)
    - ② 12 月 20 日のシンポジウム開催の準備状況 (5 分)
    - ③ ニュースレター No.35 について [資料 3] (1 分)
    - ④ 委託業務関係 進捗報告 (2 分)
  - (8) その他 (12 分)
6. 議事次第
 

定款第 37 条に拠り、本理事会の議長には、田中英夫理事長がこれに当たった。

  - (1) 議事録署名人の選任  
議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、伊藤専門委員及び服部専門委員を選任することを全員異議なく承認した。
  - (2) 会計報告 平成 26 年度進捗報告  
事務局長より、現在の会計の進捗について報告した。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

- ・ 今年度は、委託の収入が少なくなるため、印刷費やデザイン委託費などの部分の支出を引き締めていきたい。
  - ・ 賛助会員の加入が新たにあり、増収を期待している。
- (3) 賛助会費収入を増やす取組みについて  
田中理事長より報告と説明があった。
- ・ 現在のところ賛助会費増収のお願いを2回送付しているが、応対してくれる企業はない。増収は企業にとって難しいため、それによる増収は見込めないということが分かった。
  - ・ 企業としては会費増収ではなくイベントの協賛金や広告、ランチョンセミナーを開く形でのサポートなどの別の方法の方が賛助しやすいため、増収以外の集め方を考える必要がある。具体的には、12月20日に医師会と共催で行うシンポジウムに対しての協賛金を集めて黒字化することを考えたい。
  - ・ 今の会員に増収を求めるのではなく、新たな会員の入会を考えたい。これからがんやヘルスの分野に企業活動していこうという企業については、賛助会員になることのインセンティブがあり、入会していただけそうな感触がある。
  - ・ 賛助会費以外での収入増については、出版物販売や広告費、事業に即した収益を上げることを考える。  
これらの報告を受けて、次のような意見があった。
  - ・ 個人賛助を増やすことを考えてはどうか。例えば学術集会や公衆衛生学会で、地域がん登録に直接関わりはないが、研究利用している方々にも賛助会員募集を積極的にお知らせする。入会方法に関しても、事務局を介さずに簡単に手続きできるようにすれば、少しずつ増やしていけるのではないか。
  - ・ 次回の群馬大会にはランチョンセミナーのような企画を立てて企業からサポートを得られるようにしていきたい。
  - ・ 企業への提案方法については、次回の理事会で考えることとなった。
- (4) 安全管理支援事業について
- ・ 以前から提案している事業化に向けての概要案・方針案について、異論等がなかったため、承認された。今後、モニタリングハンドブックを作成することになり、安全管理委員会で検討していく。
  - ・ 秋口までには規定類を固め、公募をし、年度内に2県程度で実施したいが、予算状況や実施場所によっては1県程度になる。
  - ・ 受託事業としての重要性を鑑みて2016年度以後に事業化されるための実績を作りたいので、1県でも実施できると良い。
- (5) 全国がん登録に関する12府県からの要望について  
田中理事長より次の通り報告された。
- ・ 前回の理事会で報告された、全国がん登録に関する12府県からの要望について、質問・要望・意見が混在していたため、質問の形に整理し、提出することとなった。質問内容は11項目。健康増進課長に提出し回答を待つ。回答が得られた際は、正会員の46都道府県に対してお伝えすることになる。



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

- (6) 各委員会より
- (学術委員会)
- ・ 田中委員長より、藤本伊三郎賞の選考を行い、受賞者が松坂氏と伊藤ゆり氏に決定したことが報告された。実際の授与は IACR での発表が行われた後になる。
- (国際委員会)
- ・ 松田事務局長より、新たに松坂専門委員に国際委員として活動してもらいたい旨が報告された。
  - ・ IACR では毎年、アジアでの地域がん登録活動を報告するリージョナルレポートがあるが、実際に機能しているのはほとんど日本のみになっている。田中理事の IACR アジアの理事の任期はあと 1 年だが、その後も日本から理事を出し、アジアの取り纏めをしてもらいたい。
- (モノグラフ編集委員)
- ・ 片野田専門委員には学術委員と JACR モノグラフ編集委員として活動してもらいたい。
- (7) 報告事項
- ⑤ 平成 26 年度通常総会について
- ・ 総会資料と事業報告に従って例年通り行う。事業報告の内容については監査済み。
  - ・ 第三号議案平成 27 年度事業計画案については、広島県から、表決権行使書にて否決されている。理由として、がん登録推進法施行を踏まえた見直しが必要であるとの意見を頂いた。計画案については今後理事会で話し合っていきたい。
- ⑥ 12 月 20 日のシンポジウム開催の準備状況
- ・ 先月、共催の日本医師会よりシンポジウム企画案について了承いただいた。シンポジスト 5 人（猿木信裕先生、井上真奈美先生、齋藤博先生、伊藤ゆり先生、松田事務局長）には内諾を得た。医師会からがん対策担当の方をシンポジストに出していただく予定。司会は祖父江専門委員にお願いする。
  - ・ 12 月 20 日（土）、駒込の日本医師会館大ホールにて開催予定なので、是非ご参加いただきたい。これに併せて、協賛金を集め黒字化したいと考えている。企業広告や協賛金など、関心のある企業の情報があれば事務局に教えていただきたい。
- ⑦ ニューズレターNo.35 について
- ・ 杉山専門委員より、来週原稿執筆依頼を行う予定であることが報告された。
  - ・ 今回、登録室に関する記事が 3 府県（紹介が 2 府県、リレー随筆が 1 県）と増えたが、各県からの情報発信の場となり、他県の会員の方から見ても魅力のある情報誌になるため良いと思う。
- ⑧ 委託業務関係 進捗報告
- 事務局長より、現在の委託業務について進捗報告をした。

- ・ 今年も研究班からの委託を受ける予定。内容としては、MCIJ 作業の一部の委託を受ける。7月からの契約の書類準備をしたい。

## (8) その他

- ① 前回の理事会で、厚労省から国がんへ委託された全国がん登録事業から、NPO へ委託を受けることができるのではないかと話があったが、国がん内で、関連の強い団体と随意契約の形を取るのとは避けた方が良いということになった。今後、安全管理モニタリング事業を行う中で、安全管理の広報について国がんから委託を受けたいと思った時に、同じ理由で受けることができないのは不具合であるため、解消しておきたい。
- ② 藤本伊三郎賞の寄附金集めの件について
  - ・ 300 万円を使ったら賞をやめるという選択肢もあり得るので、寄附を募って賞を続けていくことに対して、理事会の了承を得てほしい。
  - ・ なぜ賞金を出していない状態である今、寄附を募るのか。→藤本先生本人や花井先生が賞を設立したことに賛同し共感してくれる方に募るため、賞を設立したばかりの今のタイミングが適していると考えたため。
  - ・ 藤本先生との個人的な繋がりを通したお願いなので、協議会からの依頼という形で学術委員会の名を連ねるのは不自然なのではないか。
  - ・ JACR が募るのではなく、個人が自主的に活動し、藤本伊三郎賞に充てる寄附をするのが自然だと思う。JACR が募るのであれば、IACR のように通年行う方法もあるのではないか。
  - ・ 以上の意見を受けて、依頼は早田理事、津熊理事、祖父江専門委員、田中理事長の名で行うことになった。
- ③ 協議会の支出の見直しについて
  - ・ 支出については大幅な削り代がないが、引き続き見直しを行っていく。
  - ・ 収入相応の活動を心がける。収入に見合わない活動を行う場合は新たに収入を得て展開するようにする。

## 6. 今後の予定

次回理事会日程： 月 日 ( )

時間及び場所：

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 26 年 7 月 14 日

議 長 田中 英夫

議事録署名人 伊藤 秀美

議事録署名人 服部 昌和



## 理事会議事録

- 1.開催日時 平成26年7月2日 午後12時30分
- 1.開催場所 当法人事務所（東京都中央区築地5-1-1 国立がん研究センター がん対策情報センター  
がん統計研究部 地域がん登録室内）及び電話会議
- 1.理事総数 12名
- 1.出席理事数 9名（田中 英夫、西野 善一、柴田 亜希子、三上 春夫、有田 健一、安田 誠史、  
猿木 信裕、井岡 亜希子、大木 いずみ）
- 1.欠席理事数 3名（早田 みどり、茂木 文孝、服部 昌和）

1.審議事項 理事長及び副理事長の選定について

1.議事の経過の概要及び議決の結果

上記の通り理事の過半数が出席したので、理事田中英夫が議長となり、議案の審議に入った。

議案 理事長及び副理事長選定の件

議長は、定款第15条の規定に基づき、理事長1名及び副理事長を選定したい旨を述べ、議場に諮ったところ、全員一致をもって、下記の者が選定された。なお、被選定者は、その就任を承諾した。

理事長 田中 英夫  
副理事長 西野 善一  
副理事長 柴田 亜希子

1.議事録署名人の選任に関する事項

議長から、次の者を議事録署名人に選任したい旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって次の者が議事録署名人に選任された。

議事録署名人 柴田 亜希子  
同 大木 いずみ

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、午後12時40分閉会した。

以上の議事の経過の概要及び議決の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成26年7月2日

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

議 長 田中 英夫 印

議事録署名人 柴田 亜希子 印

同 大木 いずみ 印





特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries



[別添5]

## 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

### 平成 26 年度 第 4 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 26 年 10 月 22 日 (水) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 開催形式 電話会議
3. 出席者
 

|      |   |
|------|---|
| 理事長  | 田中 英夫                                     |
| 副理事長 | 西野 善一、柴田 亜希子                              |
| 理事   | 茂木 文孝、有田 健一、三上 春夫、<br>井岡 亜希子、猿木 信裕、大木 いずみ |
| 監事   | 片山 佳代子                                    |
| 専門委員 | 伊藤 秀美、福留 寿生、松坂 方士、片野田 耕太                  |
| 事務局  | 松田 智大、太田 樹里                               |
4. 欠席者 早田 みどり、服部 昌和、片山 博昭、祖父江 友孝、池邊 淑子、  
杉山 裕美、安田 誠史、中瀬 一則
5. 議事事項
 

|                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任                 | (3 分)         |
| (2) 第 25 回学術集会開催地ヒアリング        | [資料 1] (20 分) |
| (3) 会計報告 平成 26 年度進捗報告         | [資料 2] (3 分)  |
| (4) 賛助会費などの収入を増やす取組みについて      | [資料 3] (10 分) |
| (5) 安全管理支援事業について              | [資料 4] (10 分) |
| (6) 全国がん登録に関する 12 府県からの要望について | (10 分)        |
| (7) 各委員会より                    | (10 分)        |
| (8) JACR モノグラフ特集号の企画について      | [資料 5] (7 分)  |
| (9) 新たな取組みへの WG の立ち上げについて     | (5 分)         |
| (10) 報告事項                     |               |
| ① 12 月 20 日のシンポジウム開催の準備状況     | (7 分)         |
| ② 第 24 回学術集会について              | (7 分)         |
| ③ Newsletter No.36 の作成について    | [資料 6] (7 分)  |
| ④ 委託業務関係 進捗報告                 | (3 分)         |
| (11) その他                      | (18 分)        |
6. 議事次第
  - (1) 議事録署名人の選任  
議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、茂木理事及び松坂専門委員を選任することを全員異議なく承認した。
  - (2) 第 25 回学術集会開催地ヒアリング

平成 28 年度に開催予定の第 25 回学術集会開催地を公募したところ、石川県より応募があった。選考にあたってヒアリングを行い、健康推進課の相川課長より次の通り説明があった。

- ・石川県のがん登録事業は、平成 3 年から県が実施主体となり石川県医師会に地域がん登録室を設置し、実施している。平成 20 年から標準 DBS を導入した。登録精度は年々向上しており、平成 22 年度の精度は DCO 割合が 15.4、IM 比が 2.64、診断精度は HV 割合が 74.5、MV 割合が 79.0%となっている。また、石川県生活習慣病検診等管理指導協議会、がん登録評価等部会において集計、解析結果の評価及びがんの動向等について専門的見地からの指導、助言を求め、精度向上に努めている。

- ・日程は平成 28 年 6 月 2 日 (木)、3 日 (金) または 6 月 9 日 (木)、10 日 (金) を検討している。会長候補には金沢医科大学名誉教授、同総合医学研究所所長で、石川県がん登録評価等部会の部会長でもある中川秀昭氏を予定している。会場は金沢市内を検討している。事務局は石川県健康推進課、石川県地域がん登録室に設置の予定。

- ・平成 28 年は全国がん登録が開始される年でもあり、より多くの人に参加していただきがん登録の円滑な推進に取り組んでいきたい。また、北陸新幹線が開通し利便性が向上するため、石川県での開催を希望している。

以上のヒアリングを受け、全員異議なく承認し、開催地は石川県に委託することになった。正式には来年度の総会で諮り決定する。

### (3) 会計報告 平成 26 年度進捗報告

松田事務局長から現在の予算の執行状況について報告した。

- ・シンポジウムの収入の部分が年度当初の予定と大きく変わった。日本医師会との共催となり、会費を無料にすることになったため収入が減額するが、その分を寄附金と医師会からの助成金でカバーする。

- ・人材育成事業について、藤本伊三郎賞の寄附金の収入を 20 万円と想定しているが、現在申し込みがなく 0 円となっている。

- ・手引冊子等の発刊事業について、今年度はまだ販売ができていないが今後モノグラフ No.20 が完成後、販売する。冊子「私たちの地域がん登録」を昨年度から継続して販売できればよいと考えている。

- ・委託事業については契約が完了し、半分については支払が済んでいる。最終的には後半の分が入金される予定である。

### (4) 賛助会費などの収入を増やす取組みについて

田中理事長より、第 3 次対がん研究の委託事業に代わる収入源を確保するための取組みについて次の通り報告があった。

- ・賛助会費に限っては 2012 年から現在までで、31 口の増口をいただき年度当初の目標に達しているが、収入の減少をその他で補うには引き続き取組みを考える必要がある。

- ・報告を受け、退会した会社や新規に入会をお願いする、もしくは会費を上げ

てもらおうという方法を取るのはいかがでしょうかという意見が出たが、これまでの取組みから増口や増額は難しいという結果が出ているため、新規の企業について、情報があれば教えていただき少しずつ取り組んでいくということになった。

(5) 安全管理支援事業について

西野理事より、安全管理支援事業の進捗状況について説明があった。

- ・6月の理事会で事業方針書が承認され、現在、ハンドブックとモニタリング手続のひな形の案を作成している。今月中に作成し、安全管理委員に提示し修正を行う。ハンドブックについては次回の理事会時に承認を受けたい。

- ・本来は公募から結果公表までの一連のプロセスがあるが、今年度は残り半年となりスケジュール的に厳しいため、個別に1、2か所の登録室について、モニタリング手続の検証を目的として試行的に実施する予定。12月中旬までに目途を立てる。

- ・がん登録推進法下での安全管理措置については、厚生科学審議会のがん登録部会において、厚労省が全国がん登録を施行するにあたって必要な事務手続の中のガイドラインの一つとして示すことになっている。ガイドラインの案は、柴田理事が代表を務めるガイドライン検討班の中で、西野理事に協力いただき提出することになっている。

(6) 全国がん登録に関する12府県からの要望について

田中理事より次の通り報告があった。

- ・4月30日付で近畿中四国の担当の方から、全国がん登録事業の構築にあたる各府県の業務に関する質問状を受け、6月にそれを厚労省がん対策課長に提出し、9月末に回答があったため、全国各県の正会員宛てに郵送した。

(7) 各委員会より

(国際交流委員会)

事務局長より次の通り報告があった。

- ・松坂専門委員の協力によりIACRのウェブサイトリニューアルについてメールリングリストに配信した。他には国際的な協力研究の立ち上げも企画している。

- ・理事長より、がん登録推進法が成立し今後日本のがん登録がどうなるかということについて、European Journal of Cancer PreventionのLetter to Editorに事務局長と共同で投稿し、現在、ブローフが上がってきたところである旨が報告された。

(安全管理委員会)

追加報告は特になし。

(学術委員会)

特段の報告事項はなし。

(広報委員会)

- ・井岡理事が委員長となり、片山(佳)監事が新たに加わることになっている。

(教育研修委員会)

特段の報告事項はなし。

(モノグラフ編集委員)

・理事長より、校正が終わり 11 月初め頃印刷に入る予定である旨が報告された。

(8) JACR モノグラフ特集号の企画について

片野田専門委員より、モノグラフ特集号を企画について次の通り提案があった。

・モノグラフは販売物として一定の収益を上げているが、一方、毎年原稿集めを各委員の努力で行っており、値段がついたことにより、読者側にとってはアクセスが悪くなったという声もいただいている。テーマを一つ決めて外部資金を集めやすいよう特集号を組んではどうか。

・テーマは年次推移の検討を行うというもの。2000 年以降に拠点病院の整備や DPC の加算の影響で各地域で登録精度が上がっており、それ自体は望ましいことだが、年次推移という観点では解釈が非常に難しくなっている。2016 年に全国がん登録が始まるにあたり、そこでデータの大きな断絶が生じることが予想される。全国がん登録が始まる前の段階で、現状の地域がん登録制度においての年次推移の総括的な評価を行ってはどうか。

・スケジュールとしては、来年中を作業期間とし、全国がん登録が始まる前後である、2016 年初頭に刊行を考えている。

・背景、方法、がん全体の傾向、部位別の考察という構成。1985 年以降であれば高精度の 3、4 県での検討が可能であり、それを継続しているが、それ以外の県では拠点病院の影響が特に大きく出ていることが予想されるので、地域を広げ、年を縮めるというイメージで考えている。

・理想としては、トレンドに何らかの補正をし、真の罹患の推移している形を、検診の動向とあわせて解釈できればよいと考えている。

・財源については、来年度の文科研でテーマとして出すという方向で何人かの先生に相談している。可能であれば、企業の協賛について、単発の特集という形で載ってくれるところがないかということも、テーマがある程度決定した段階で探りたい。

以上の提案について全員異議なく承認し、企画を進めることになった。

(9) 新たな取組みへの WG の立ち上げについて

井岡理事から、がん登録の国民への周知やデータ活用についての取組みを行う WG を立ち上げることに、次のように提案があった。

・患者会と正会員の都道府県を繋げるような支援をし、データ活用や、国民への周知を進める新しい取組みを考えたい。

・広報以外の活動に広がる可能性があるので、広報委員会の活動の中の一つとしてとらえるのではなく、新しい WG として考えたい。

・WG メンバーは、松坂専門委員、猿木理事、伊藤専門委員、片野田専門委員にお願いしたい。

以上の提案について全員異議なく承認し、取組みを進めることになった。

(10) 報告事項

① 12 月 20 日のシンポジウム開催の準備状況



事務局長から主に会計について報告した。

- ・現在 60 万円の協賛金をいただいている。それに加え共催の医師会から、助成金の提供と実務部分の負担をしていただく。会費収入がないためこれらの収入のみで運営する。今後も企業に呼び掛け、協賛金を極力増やしていく。

- ・事前参加登録数は現時点で 198 名となっている。

- ・当日の総合司会を、井岡理事に担当していただくことになった。

#### ② 第 24 回学術集会について

茂木理事から来年度の学術集会について次の通り報告があった。

- ・平成 27 年 6 月 10 日・11 日、群馬会館にて開催する。猿木信裕先生を会長とし、群馬県・群馬県がん登録室が行う。10 日に実務者研修会と行政担当者会議、11 日に会長講演、招聘講演、シンポジウム、ポスター発表等を予定している。参加予定人数は 130 人を予定している。

- ・テーマの趣旨は、まもなく全国がん登録が開始されるが、今までの地域がん登録のデータや手順からスムーズに移行できるように、と考えている。シンポジウムもそのような趣旨で、行政担当者が聞いて関心が持てる内容を企画したい。実務者研修会では、全国がん登録の最新情報について実務者や行政担当者向けに、西本先生を講師として講演を行いたい。実務者研修会とは別に、行政担当者向けの研修会も並行進行したい。

#### ③ Newsletter No.36 の作成について

松坂専門委員から、No.36 の作成案について次の通り報告があった。

- ・12 月 20 日のシンポジウムの記事を大きく掲載する予定。

- ・IACR 参加報告、公衆衛生学会のシンポジウム報告、藤本伊三郎賞受賞についての報告記事の掲載を検討している。

- ・登録室紹介は青森県・愛媛県、リレー随筆は対がん協会の個人の部で授賞された新潟県の小越和栄先生に依頼する。

- ・企業広告は話題の変わる毎に適宜挿入し目につくようにしたい。

- ・12 月 20 日のシンポジウムについては、講演を引き受けて下さった塩崎厚労大臣にも執筆依頼をしてはどうかという提案があった。

#### ④ 委託業務関係 進捗報告

事務局長から現時点での進捗について報告した。

- ・研究班の委託業務は、予算では 275 万円となっているが最終的に 260 万円が契約となり、支払いも進んでいる。来年度の研究費や委託業務については検討しなければならない。

#### (11) その他

##### ① モノグラフを医中誌に掲載することについて

- ・医中誌に題名を掲載することで広く検索にかかるようにし、記事内容はメディカルオンラインへ掲載したものをダウンロードできるようにすることで、収入が得られるという仕組みを作ってはどうかという提案があり、

手続を進めることになった。

② 公衆衛生学会について

11月5日から7日の公衆衛生学会で、11月5日にシンポジウムを開催することが報告された。JACRの展示ブースでは冊子「私たちの地域がん登録」を販売する。

③ 来年度の学術奨励賞、実務功労者表彰について

例年通りのスケジュールで進める旨を報告した。11月に募集開始、2月に締め切りと選考、3月に結果公表、6月の学術集会で講演、表彰式を行う。



6. 今後の予定

次回理事会日程：2月6日（金）14時～16時

会議形式：電話会議

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成26年/2月5日

議長 田中 英夫



議事録署名人 茂木 文孝



議事録署名人 松坂 方士





## 特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

### 平成 26 年度 第 5 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 27 年 2 月 6 日 (金) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 開催形式 電話会議
3. 出席者
 

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 理事長  | 田中英夫                               |
| 副理事長 | 西野善一、柴田亜希子                         |
| 理事   | 有田健一、猿木信裕 (兼 学術集会長)、<br>大木いずみ、安田誠史 |
| 専門委員 | 伊藤秀美、福留寿生、松坂方士、<br>片野田耕太、杉山裕美      |
| 事務局  | 松田智大、太田樹里                          |
4. 欠席者 井岡亜希子、服部昌和、茂木文孝、三上春夫、早田みどり、  
中瀬一則、片山博昭、池邊淑子、祖父江友孝、片山佳代子
5. 議事事項
 

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任             | (3 分)         |
| (2) 会計報告 平成 26 年度進捗報告     | [資料 1] (3 分)  |
| (3) 5 年後の JACR の姿を考える     | (10 分)        |
| (4) 安全管理支援事業について          | [資料 2] (10 分) |
| (5) 各委員会より                | (10 分)        |
| (6) JACR モノグラフ特集号の企画について  | (4 分)         |
| (7) がん罹患率トレンドの判定と公表 (企画案) | [資料 3] (10 分) |
| (8) 正会員の年会費の見直しについて       | (10 分)        |
| (9) 新たな取り組みへの WG について     | [資料 4] (10 分) |
| (10) 報告事項                 |               |
| ① 12 月 20 日のシンポジウム開催報告    | [資料 5] (7 分)  |
| ② 委託業務関係 進捗報告             | (3 分)         |
| ③ 第 24 回学術集会準備 進捗報告       | [資料 6] (10 分) |
| (11) その他                  | (30 分)        |



## 6. 議 事 次 第

## (1) 議事録署名人の選任

議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、有田理事及び杉山専門委員を選任することを全員異議なく承認した。

## (2) 会計報告 平成26年度進捗報告

事務局長より、現在の会計状況について報告した。

・収入面では、学術集会・講演会等の開催事業で、有料で予定していたシンポジウムが医師会との共催になり無料になったため、収入減となっている。研究班からの委託事業費と、会費未納分が入金される予定となっている。

・支出面では、学術集会の業務委託費の返金により支出減となっている。今後の出費として情報の提供事業でニューズレター印刷費、デザイン費と送料がある。登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業では新潟県の安全管理モニタリングの旅費を出費する。

・今年度は職員一人体制により支出減となり、学術集会とシンポジウムの黒字により余裕を持って年度を終えることができる。

## (3) 5年後のJACRの姿を考える

田中理事長よりこれからのJACRの運営について次の通り提案があった。

・JACRは祖父江班からの委託事業を受けるのに法人格が必要だったため2010年にNPO法人になったが、今年度からは委託事業が大幅に縮小したため、NPOとして活動している前提が崩れている。理事長、事務局長の業務負担が大きい現状で続けることは困難なため、今から対応を考えていく必要がある。方向性としては1、NPOとして現状の自力での活動を継続する、2、事業の一部または全部を他の団体に引き取ってもらう、3、解散する、という3つの選択肢がある。半年から1年くらいかけて、3つの選択あるいは他の選択肢を役員それぞれに考えておいてもらいたい。

・次期(2016年の7月)からの理事長の候補を予め考えておいてもらいたい。

## (4) 安全管理支援事業について

西野理事から安全管理支援事業の進捗状況について報告があった。

・安全管理モニタリングハンドブックの作成をし、安全管理委員会で回覧したものを提示した。事業方針書で、理事会で承認を得ることになっているため検討いただきたい。

・モニタリング手続きが実際に上手く行くかどうかを調べるために、模擬モニタリングを、西野理事と茂木理事がインスペクター、松田事務局長がオブザーバーとして1月26日に新潟県のがん登録室で行った。事前に登録室から送っていただいたマニュアル等でモニタリングをし、その後現地でモニタリングを行った。3時間を予定していたが1時間オーバーしたため段取りに改善の余地があると考えている。その結果をもとにモニタリング調書をまとめ、改善点を報告書として新潟県に送り、確認いただき、改善報告をいただいて一連の手続





きが終了ということになる。

・前回の理事会で質問があった全国がん登録のガイドラインへの対応に関しては6月に出来る予定であるため、それにあわせて規程類の改定を行う。次年度も2、3箇所では模擬モニタリングという形を取りたい。

ハンドブックの内容について何か指摘があれば1週間以内に理事会メーリングリストで意見し、なければ承認と見なすことになった。

(※ハンドブックは2月16日に修正され、これが3月6日に承認された。)

(5) 各委員会より

(学術委員会) 来年度の学術集会の学術委員会企画シンポジウムについては猿木先生に企画内容を提案し演者等が決定した。学術奨励賞応募者1人について審査をする。

(広報委員会) ニュースレターの編集が終わり印刷準備にかかっている。

(安全管理委員会) 追加報告はなし。

(国際交流委員会) CONCORD等の情報をメーリングリストに流した。IACRの人事異動についても流す予定。松坂専門委員と協力し共同研究事業等の発案を行いたい。

(教育研修委員会) 来年度の学術集会の実務者研修の内容について相談を受け対応した。

(6) がん罹患率トレンドの判定と公表 (企画案)

片野田専門委員より、前回の理事会でがん罹患率トレンドについてトピック的な解析をして公表してはどうかという提案をしたが、それを具体化した説明があった。

・日本のがんの年齢調整罹患率は2005年くらいから高精度の県でも増加傾向が見られていて、増加した要因について分析がされていない状況。国立がん研究センターの年次推移の研究は、定常的な基礎資料としての集計に留まっているところがあるので、掘り下げた解析をし、トレンドの話に特化したものをモノグラフの特集号として組み、定期刊行号にも掲載する。また日本対がん協会と共催でシンポジウムを開催して広く一般に周知を図る。

・がん対策情報センターでは定常的なものを公表することに注力して、トピック的なものをJACRや研究班で行うという棲み分けが良いと考えている。がんのトレンドは社会的な関心も高いので、JACRの存在意義、活動を示すのにも良いテーマなのではないかという背景がある。

・学術委員の3名と松田事務局長の4名を判定メンバーとしたい。データの作成を行い全体的な集計の方向を固め、がん種別に解析担当者に割り振り、解釈を行う。解析担当者は判定メンバーが候補を挙げ願います。最終的な増減の判断は判定メンバーが行う。判定結果の落とし込みは、1、増減、2、要因、3、対策の寄与とする。

・財源については堀先生の文科研費を資金とする予定。シンポジウム開催費用は来年度のJACRで予算化し協賛金を募る。厚労科研費も念頭に置いてはどう

か。

以上の提案について2015年度から2016年度にかけての取り組みとして進めることになった。

(7) 正会員の年会費の見直しについて

田中理事長から正会員の年会費を6万円に増額することについて提案があった。

・現在の正会員費はJACR発足当初から4万円である。昨年からの賛助会費を増やす取り組みをしてきたが、正会員費を据え置いたまま賛助会費の増収を求めるのはバランスが悪い。再来年度から2万円増額してはどうか。今年の6月の総会で増額について審議してもらいたい。承認されれば再来年度から増額する。

これに対し次のような意見があった。

- ・2万円の増額、根拠がないと、都道府県側が財政担当に説明ができないため、正当な理由を用意してもらいたい。
- ・根拠としては収入の内の正会員費の割合が低いことと、NPO法人化して税金徴収が増えたことが挙げられる。

正会員費の値上げの是非については次のような意見があった。

- ・額を上げることは止むを得ないが県の財政は厳しい。
- ・赤字予算ではないので値上げすることに違和感がある。上げないといけない理由について議論すべきである。
- ・総会で諮る前に、意向調査し、理由と目的を説明すべきである。

以上の意見を受けて、年会費の見直しについての説明資料を、3月中旬までに正会員に送付することとなった。

(8) 新たな取り組みへのWGについて

猿木理事より、患者目線のがん情報サポート事業案について説明があった。

・全国がん登録が始まるにあたり、Canadian partnership against cancerの日本版、JPACのような取り組みとして、患者さんを巻き込んだ新規事業に取り組んでどうか。

・地域がん登録のデータを活用するにあたり、患者会がどのような情報を欲しているか、患者さんのために情報を公表していくにはどういう視点で行ったら良いかを支援することを目的とし、患者目線のがん情報サイトを作成し情報発信する。

・大阪がんええナビに協力していただき、患者会と協同が可能な群馬県と愛知県で実施してはどうか。

・活動はJACRで予算化したい。

・ホームページの設置場所については、各都道府県あるいは協議会サイト上など、検討したい。

・これからはがん医療を地域で支えることになるので、がん登録だけでなく福祉関係の方に入ってもらっていただき、患者さんの社会支援を含めてアクセスしやすい情報の公表事業をしてはどうか。

以上の提案を受けて次のような意見が出た。

- ・ホームページは協議会のサイトに設置してはどうか。
  - ・都道府県のがん対策担当課では自県の患者団体数を把握できないため、患者団体からも関心を持ってもらえるサイトにする事ができれば、行政と患者会のとりのまとめになるため良いと思う。
  - ・都道府県がん診療連携拠点病院の院内がん登録部会内や患者相談支援センターなどで既存の枠組みがあるため、なぜ JACR で行う意義があるのか、差別化をしていくことが必要だと思う。
  - ・県のがん登録部会で、拠点病院のがん登録のデータ分析や、がん登録・がん対策の情報を発信する案を作る際、大阪のような形でサポートしていただくとありがたい。群馬県は片野田先生に生存率・死亡率のデータを分析していただいてその結果が次の計画に反映されたという実績があるので、県の方にもご理解・承諾いただけるのではないかと思う。
- これらの意見を受けて次年度の活動として予算化することとなった。

(9) 報告事項

① 12月20日のシンポジウム開催報告

松田事務局長から次のとおり報告した。

- ・参加者は、正会員が75名、賛助会員が12名、非会員262名で、非会員のうち大多数が院内がん登録関係者となっている。
- ・会計は、医師会からの助成金と会場提供などのご協力をいただき、協賛金と併せて125万円の収入があり、支出125万円となっている。

② 委託業務関係 進捗報告

松田事務局長から今年度は厚労省研究班の委託の集計業務とメーリングリスト管理を行っており業務を終えている旨報告した。

③ 第24回学術集会準備 進捗報告

猿木理事より次のとおり報告された。

- ・平成27年6月10日(水)・11日(木)、群馬会館で開催する。テーマは「がん登録の新たな展開」としている。
- ・実務者研修会では、行政担当を厚労省担当者と松田先生に、実務担当を柴田先生にお願いしている。西本先生に特別講演をしていただく。
- ・学術集会では、猿木理事が会長講演を行い、招聘講演として群馬大学重粒子線センターの大野先生にお話ししていただく。学術奨励賞講演と、松田先生の教育講演があり、その後シンポジウムとして、安田先生と西野先生の座長の下、西本先生、井岡先生、田中先生(滋賀県)、東先生、寺本先生に講演していただく。
- ・ホームページは公開が済み今後情報をアップしていく。
- ・演者への謝金・交通費について：JACR 正会員と理事以外には旅費をお出しする。
- ・非会員の院内がん登録実務者の参加について：座席数に限りがあるので

あれば、非会員は群馬県内に限った方が良いのではないかと。

- (10) その他  
なし

6. 今後の予定

次回理事会日程：5月15日（金）14時～16時  
 会議形式：電話会議



以上、この議事録が正確であることを証します。

平成27年3月6日

議 長 田中 英夫



議事録署名人 有田 健一



議事録署名人 杉山 裕美



特定非営利活動法人  
地域がん登録全国協議会  
事務局

平成 27 年 6 月 発行

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

国立がん研究センター内

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

URL: <http://www.jacr.info/>

